

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		医療連携推進				所管	健康部 健康課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	78	計画事業名	医療連携推進	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 18 安心できる地域医療体制の充実				[事業開始] 平成 8 年度 [終了予定] - 年度				
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区医療連携推進会議設置要綱、台東区かかりつけ薬局定着促進事業補助金交付要綱						
	事業対象	直接の対象 : 一般区民・医療関係者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	区民が身近な地域で適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医等の定着推進、医療機関の機能分化や連携の推進を図る。								
	事業内容 [R3年度]	(1)かかりつけ機能の推進及び定着、医療機関における連携の推進、災害医療・救急医療の整備等について関係機関等と総合的な検討を医療連携推進会議(R4.3.4)及び各種専門部会(R3.11.16)において行った。 (2)講演会・学習会等の実施によるかかりつけ機能の普及啓発【健康学習会(R3.11.27):参加者16名】 (3)かかりつけ薬剤師(薬局)の定着促進のため、地区薬剤師会で行う服薬の方法や薬の管理などに関する普及啓発活動に対する補助【講演会9回開催、参加者延84名】								
	委託の有無	一部委託	委託内容		健康学習会における託児業務の委託					
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	講演会等開催数	回	15	19	1	10	-	-	
		講演会等参加者数	人	160	476	10	100	-	-	
	成果指標	かかりつけ医を持つ区民の割合	%	68.0	65.6	-	59.9	-	-	
		決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				783		4,497		779
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				5,044		4,321		3,151
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				124		3,997		19
		総経費				660		500		760
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				5,828		8,818		3,930
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		170		0		
一般財源(区負担額)				123		1,000		81		
事業の課題	かかりつけ医の機能や重要性を広報誌や関係課のイベント等と連携するなど、普及啓発しているが、かかりつけ医を持つ区民の割合が令和元年度より減少している。									
評価の視点	必要性	3	高齢化に伴う医療需要の拡大や医療機能の分化が進む中で、医療連携や医療・介護連携は重要性を増しており、医療連携推進会議による専門的な検討やかかりつけ医機能の定着促進を図ることが必要である。							
	効率性	3	かかりつけ機能や医療機関相互の連携の仕組み、医療機関への適切な受診の仕方について、医療マップや区ホームページ、広報紙を有効に活用して普及啓発を図っている。							
	手段の適切性	3	区の窓口での医療マップの配布、広報紙への啓発記事の掲載を通して、かかりつけ機能等について啓発を図っている。また、0～3歳未満の子供の保護者を対象とした健康学習会はコロナ禍で対面形式での開催ができなかったため、オンラインで開催した。							
	目的達成度	3	健康学習会やかかりつけ薬剤師(薬局)についての講演会助成を通じて、区民に対するかかりつけ機能や医療連携の普及啓発を図っているが、関係課や関係機関と連携した啓発やオンライン等を活用した啓発方法を検討する必要がある。							
【総合評価】※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
かかりつけ医を持つ区民の割合が令和元年度に比べて減少している。自らの病歴や健康状態を把握しているかかりつけ医等を持つことの重要性や医療機関への適切な受診の仕方等を関係課や関係機関と連携し、今後も啓発していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		在宅療養連携支援				所管	健康部 健康課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	83	計画事業名	在宅療養連携推進		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 18 安心できる地域医療体制の充実				[事業開始] 令和 1 年度 [終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区地域包括ケア推進事業補助金交付要綱、台東区在宅療養多職種ネットワーク構築事業補助金交付要綱					
	事業対象	直接の対象 : たいとう地域包括ケア推進協議会 最終的な対象 : 一般区民、医療・介護関係者							
	事業目的	区民が住み慣れた地域で安心して在宅療養を続けることができるよう多職種間の相互理解や情報共有、在宅療養の普及啓発事業に対し、助成を行うことにより、医療・介護の多職種連携を推進する。							
	事業内容 [R3年度]	【台東区地域包括ケア推進事業】 (1)講演会等普及啓発 未開催 (2)多職種連携に関する研修会(6回延264人) (3)運営会議 1回(R3.9.14) 【台東区在宅療養多職種ネットワーク構築事業】 (1)ICTを活用した在宅療養患者の情報共有システム 登録者数(医療・介護関係者)398名(R4.3.31時点) (2)端末配布台数(10台) (3)ICTの普及に関する研修会 未開催 (4)運営会議 1回(R3.10.12)							
	委託の有無	なし	委託内容		なし				
補助金の有無	都								
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	在宅療養や多職種連携に関する講演会等開催回数	回	9	11	6	6	-	-
		ICTの普及に関する研修会開催回数	回	6	5	0	0	-	-
	成果指標	在宅療養や多職種連携に関する講演会等参加者数	人	340	833	315	264	-	-
		ICTの普及に関する研修会参加者数	人	90	130	0	0	-	-
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度
					3,011		2,216		637
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			7,146		4,494		4,502
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			3,011		2,216		637
総経費			10,157		6,710		5,139		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,505		1,907		590	
	一般財源(区負担額)			7,652		4,803		4,549	
事業の課題	たいとう地域包括ケア推進協議会の構成員が医療・介護関係者であり、新型コロナウイルス感染症の対応の影響により、講演会、研修会等の開催が困難であったため、補助事業実績の減少が続いている。								
評価の視点	必要性	3	安定した在宅療養生活を継続するためには、多職種間の連携、相互理解が欠かせない。これまでは、顔の見える連携を重視してきたが、コロナ禍のため、より一層ICTを活用した情報共有が求められる。						
	効率性	3	ICTを活用した情報共有の普及に向け、専用端末機器の配布を中心とした事業を実施してきたが、各事業所における専用端末機器の需要は減っているため、令和4年度以降は、ICTの効果的な活用方法を周知することを目的とした普及啓発を重視するなど事業内容を修正した。						
	手段の適切性	3	医療・介護関係者向けの多職種連携に関する研修会はオンラインでの開催が増えている。また、ICTに関する普及啓発研修会は、端末機器の初期設定等を行うことから、対面での開催が必須であるが、コロナ禍のため実施できなかったため、専用端末機器の配布者へ個別に操作説明等を行うなど代替の対応を行った。						
	目的達成度	2	今後在宅療養患者が増え、多職種連携が更に求められる中で、新型コロナウイルス感染症の対応の影響により、講演会、研修会等の開催が困難であったため大幅に補助事業実績が減少している。						
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大改善 維持 縮小 廃止・終了	
「たいとう地域包括ケア推進協議会」は、区内の医療・介護関係者で構成されており、新型コロナウイルス感染症の対応等により、講演会、研修会等の開催が困難であったため、補助事業実績が減少しているが、オンラインでの研修会の開催するなど、工夫して事業実施が出来ている。また、コロナ禍により今後はより一層ICTを活用した情報共有が求められるため、効果的な活用方法を共有するための研修会等を開催し、更に多職種連携を推進していく。						維持			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		医療救護体制整備				所管	健康部 健康課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	218	計画事業名	災害対策本部の運営力向上		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現 [施策] 47 家庭や地域における防災対策の推進				[事業開始] 平成14年度		[終了予定] - 年度	
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区災害医療コーディネーター設置要綱、台東区災害薬事コーディネーター設置要綱、台東区緊急時医薬品備蓄事業補助金交付要綱 等					
	事業対象	直接の対象 : 医療関係者 最終的な対象 : 一般区民							
	事業目的	災害時における医療救護活動について、関係機関等の協力のもと、体制整備を推進することで区民の生命と健康を守る。							
	事業内容 [R3年度]	(1)医療救護訓練の実施【緊急医療救護所訓練(R3.11.28)、総合防災訓練医療救護訓練(中止)、図上訓練(中止)】 (2)区内6ヶ所に設置する緊急医療救護所用の資器材等の整備(コロナ対策含む)及び維持管理(医薬品等の入替) (3)区中央部保健医療圏における近隣区との協議【地域災害医療連携会議(WEB開催)(R4.1.27)】 (4)地区薬剤師会が行う災害等の緊急時における慢性疾患患者が服用する医薬品の備蓄体制に対する補助金の交付【協力薬局数:31(下谷)、53(浅草) 助成額:500千円】 (5)東京都柔道整復師会台東支部が行う応急救護活動に要する経費に対する助成金の交付【助成額:250千円】							
	委託の有無	一部委託	委託内容		小型発電機保守点検、産業廃棄物収集運搬・処分等				
補助金の有無	都								
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	訓練回数(医療救護訓練)	回	2	3	0	1	2	50.0%
		協議回数(地域災害医療連携会議)	回	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	訓練参加者数(医療救護訓練)	人	160	287	0	11	-	-
		緊急医療救護所(準じる救護所を含む)設置予定数	ヶ所	6	6	6	6	-	-
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度
					5,258		2,798		3,965
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			8,407		3,457		9,003
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			3,988		2,048		3,200
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,270		750		766
総経費			13,665		6,255		12,969		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			479		371		244	
	一般財源(区負担額)			13,186		5,884		12,725	
事業の課題	夜間や休日に大規模災害が発生した際に、緊急医療救護所の立ち上げ等の初動対応を行う区職員や医療従事者の確保、限られた人員・資源で緊急医療救護所を運営するためのマニュアル等の整備が必要である。								
評価の視点	必要性	4	感染症の流行下で大規模災害が発生した時のため、これまで行ってきた災害時の医療救護体制整備に加え、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策を踏まえた体制整備の必要性が高まっている。						
	効率性	4	保健所で備蓄している4ヶ所分の緊急医療救護所用医薬品の内、関係各所と協議の結果、2ヶ所分を緊急医療救護所に備蓄することが出来た。それにより災害時に緊急医療救護所へ医薬品を迅速に配送する体制が整ったため、災害時の医薬品供給体制の効率化が図れた。						
	手段の適切性	3	コロナの影響により、前年度実施できなかった医療救護訓練を参加者を限定することで実施した。オンラインでの医療救護訓練の実施等、コロナの影響が残る中でも実施できる医療救護訓練の方法を検討していく。						
	目的達成度	2	コロナの影響により、総合防災訓練の実施方法が変わり、医療救護訓練が実施されなかったことや図上訓練を中止したことにより、訓練の予定回数を達成出来なかった。						
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。					今後の方向性				
限られた人員・資源で効率的に緊急医療救護所を運営できるよう、引き続き医師会等の関係機関と連携し、具体的なマニュアル等の整備を進め、災害医療体制の強化を図る。また、オンラインでの医療救護訓練の実施等、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中でも、実施できる訓練方法の検討や、感染症対策を踏まえた緊急医療救護所の整備を進めていく。					維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		口腔ケア連携推進				所管	健康部 健康課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	80	計画事業名	口腔ケア連携推進		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 18 安心できる地域医療体制の充実				[事業開始] 平成 21 年度		[終了予定] - 年度	
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	口腔ケア連携推進事業実施要綱					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民・医療関係者・介護関係者 最終的な対象 : 同上							
	事業目的	要介護高齢者を中心とした区民が身近な地域で歯と口腔の健康づくりに取り組めるよう、歯と口腔に関する各種の相談や調整を行う。また、医療・介護関係者との一層の連携により、かかりつけ歯科医の定着促進や口腔ケアを通じた口腔機能の向上を図り、区民の健康を維持する。							
	事業内容 [R3年度]	(1)歯と口腔に関する相談業務、関係機関との調整業務【相談件数55件】 (2)施設、在宅における口腔ケア指導、検査等実施に関するマネジメント業務【指導・検査等件数:延319件】 (3)口腔ケアに関する普及啓発【活動指標及び成果指標参照】 (4)事業に関わる歯科従事者の育成【口腔マネジメントセミナー(R4. 3.10):参加者36名、同行訪問事業(R2から):参加者歯科医師4名、歯科衛生士4名】 (5)関係機関と連携した口腔アセスメント(R2から):アセスメント件数16件 (6)事業に関する評価検証【在宅療養連携推進事業の在宅療養連携推進協議会専門部会(口腔ケア) 未開催】							
	委託の有無	一部委託	委託内容	歯と口腔に関する相談、関係機関との連携及び調整、口腔ケアに関するマネジメント、普及啓発、歯科従事者に対する専門知識の習得及び育成					
補助金の有無	都								
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	講演会・研修会開催数	回	5	11	2	3	-	-
		施設訪問・在宅訪問対応者延数	人	250	1,745	272	173	-	-
	成果指標	講演会・研修会参加者数	人	75	212	23	100	-	-
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			11,914		12,278		12,731
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			11,915		12,278		12,731
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			17,380		16,426		17,233
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			5,327		5,420		5,541	
	一般財源(区負担額)			12,053		11,006		11,692	
事業の課題	「関係機関と連携した口腔アセスメント事業」から、口腔に痛みや不具合を感じてから歯科受診をしている高齢者が多くいることがわかった。重症化を予防し、良好な口腔状態を保つための定期的な歯科受診や口腔ケアの重要性を広く周知する必要がある。								
評価の視点	必要性	3	口腔環境は高齢者の全身の健康と密接に関連している。安定した在宅療養生活を送るためには口腔ケアは不可欠であり、歯や口腔に関する相談や高齢者への訪問相談対応、区民や関係機関への普及啓発を継続して行う必要がある。						
	効率性	3	令和2年度から開始した「関係機関と連携した口腔アセスメント事業」について協議し、連携先の拡大に向けて各関係機関と調整を行い、事業の改善を図った。						
	手段の適切性	3	歯や口腔に関する相談対応は、専門的知識が必要であり、地区歯科医師会に委託することが適切である。また、健康づくり啓発広報紙「けんこうの芽」への掲載や、口腔ケアに関する啓発動画を作成し、区公式YouTubeチャンネルで公開するなど工夫をして普及啓発を行った。						
	目的達成度	3	口腔ケアに関する啓発動画の作成や「関係機関との連携による口腔アセスメント事業」を通じた区民・関係機関への普及啓発を行うなど、コロナ禍で講演会の開催が難しい中でも口腔ケアの重要性について周知が図れた。						
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
在宅療養患者の安定した療養生活のために、口腔ケアの重要性を区民だけでなく他職種にも周知する必要がある。コロナ禍でマスク生活が長引くことにより、口腔機能の低下がより懸念されるため、区内地域包括支援センターや老人福祉館で行われる区民向けの各イベントで講演するなど、関係課や関係機関と連携して普及啓発を行う。						維持			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		休日診療				所管	健康部 健康課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	81	計画事業名	休日診療	事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現				[事業開始] 昭和49年度			
		[施策] 18 安心できる地域医療体制の充実				[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区休日診療事業実施要綱、台東区休日歯科診療事業実施要綱 等					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民 最終的な対象 : 同上							
	事業目的	日曜、祝日や年末年始等における初期救急患者に対する診療施設等を確保し、区民の健康の保持増進を図る。							
	事業内容 [R3年度]	○日曜、祝日、年末年始等における各診療を医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会へ委託。<医科> 9時~22時:2施設 輪番制 <歯科> 9時~17時:1施設 下谷・浅草地区で交互に実施。下谷地区は固定制。浅草地区は輪番制 <調剤> 9時~22時:休日診療所が院外処方の場合のみ実施。 <施術> 9時~19時:1施設 輪番制 ○休日診療を利用した者で入院加療が必要となった場合に地区医師会が行う入院施設の確保に対して補助金を交付する。 <入院施設確保> 9時~17時:2施設・6ベッド 輪番制 【補助実績額】下谷医師会 1,326千円、浅草医師会 1,326千円							
委託の有無	全部委託	委託内容	日曜、祝日、年末年始等における各診療を医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会へ委託。 詳細は上記記載						
補助金の有無	なし								
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	医科 延施設数	ヶ所	全休日に実施	157	148	148	全休日に実施	100.0%
		歯科 延施設数	ヶ所	全休日に実施	81	76	76	全休日に実施	100.0%
	成果指標	医科 延受診者数	人	-	3,287	1,254	1,452	-	-
		歯科 延受診者数	人	-	209	163	151	-	-
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度
					60,412		57,603		59,135
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,204		6,049		4,952
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			57,581		54,951		56,484
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			2,832		2,652		2,652
総経費			64,617		63,652		64,088		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		5,647	
	一般財源(区負担額)			64,617		63,652		58,441	
事業の課題	区民の安心のために休日における初期救急医療体制を維持できるように、医師会等との協力を得ながら、引き続き休日診療を担う医師等を確保していく必要がある。								
評価の視点	必要性	3	コロナの影響により患者数は減少しているが、急な体調不良を訴える患者は一定数いるため、診療している医療機関等が少ない休日等において、初期救急患者に対応できる診療機関等を確保する必要がある。						
	効率性	3	当番医療機関の施設内で患者が密とならないように、患者に事前に電話相談をするよう促すことで、効率的に事業を実施している。						
	手段の適切性	4	区が直接、休日診療を実施することは困難であり、医師会等に委託して休日診療を担当する医療機関を確保することにより、適切に事業を実施している。						
	目的達成度	4	コロナの影響により患者数は減少しているが、日曜、祝日や年末年始等に急な体調不良を訴える患者を診察する診療施設等を確保することで、台東区の初期救急医療体制を維持することが出来た。						
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。					今後の方向性				
コロナの影響により患者数は減少しているが、急な体調不良を訴える患者は一定数いるため、区民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、休日における初期救急患者の診療体制の確保は不可欠である。引き続き、医師会等の協力を得ながら、休日における初期救急医療体制を維持していく。					維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区準夜間・休日こどもクリニック				所管	健康部 健康課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	82	計画事業名	台東区準夜間・休日こどもクリニック		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 18 安心できる地域医療体制の充実				[事業開始] 平成15年度 [終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区準夜間・休日こどもクリニック実施要綱 等					
	事業対象	直接の対象 : 急な発病で治療すれば帰宅できる症状の15歳以下の子供 最終的な対象 : 同上							
	事業目的	平日の準夜間帯及び休日において小児初期救急医療を実施することにより、子供の健康を守るとともに、子育ての不安を解消する。							
	事業内容 [R3年度]	○準夜間・休日こどもクリニック 医師会へ事業委託し、永寿総合病院内で実施 月曜～土曜 午後7時～午後10時 日曜・祝日・お盆・年末年始 午前9時～午後10時 ○準夜間・休日調剤 区内保険薬局へ事業委託 月曜～土曜 午後7時～午後10時 日曜・祝日・年末年始 午前10時～午後10時 ○こどもクリニック運営協議会 医師会へ運営委託 クリニックの円滑、継続的な運営について必要事項を協議							
	委託の有無	全部委託	委託内容		上記記載				
補助金の有無	都								
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	休日 実施医療機関数	ヶ所	1	1	1	1	1	100.0%
		平日 実施医療機関数	ヶ所	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	休日 こどもクリニック延受診者数	人	-	2,583	304	479	-	-
		平日 こどもクリニック延受診者数	人	-	1,106	158	237	-	-
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度
					57,235		62,781		53,343
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,204		8,642		4,952
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			57,236		62,781		53,344
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
総経費			61,440		71,423		58,296		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			4,725		4,820		4,735	
	一般財源(区負担額)			56,715		66,603		53,561	
事業の課題	区民が安心して子育てを行うために、準夜間・休日における小児初期救急医療体制を維持できるよう、引き続き、医師会等との協力を得ながら、小児専門の医師等を確保していく必要がある。								
評価の視点	必要性	3	コロナの影響により患者数は減少しているが、準夜間や休日に急な体調不良を訴える子供は一定数いる。小児科診療を行う医療機関が少ない準夜間や休日等において、小児初期救急患者を診察する医療機関を確保することは、身近な地域でより安心して子育てをするために重要である。						
	効率性	3	診療所内で患者が密とならないように、患者に事前に電話相談をするよう促すことで、効率的に事業を実施している。						
	手段の適切性	4	区が直接、小児初期救急医療を実施することは困難であり、医師会や区内保険薬局へ運営を委託することにより、適切に事業を実施している。						
	目的達成度	4	コロナの影響により患者数は減少しているが、準夜間・休日に急な体調不良を訴える子供を診察する医療機関を確保することで、台東区の小児初期救急医療体制を維持し、子育ての不安軽減に繋げることが出来た。						
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
コロナの影響により患者数は減少しているが、準夜間や休日に急な体調不良を訴える子供は一定数いるため、区民が安心して子育てを行うために小児初期救急医療は必要不可欠な事業である。また、小児科医が不足する中でも、本事業の担当医師については、医師会等の協力の下、近隣の大学病院の小児専門医を確保することが出来ており、引き続き維持をしていく。						維持			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		在宅療養連携推進				所管	健康部 健康課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	83	計画事業名	在宅療養連携推進		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 18 安心できる地域医療体制の充実				[事業開始] 平成 25 年度 [終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	介護保険法、在宅療養連携推進協議会設置要綱、在宅療養支援事業実施要綱等					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民、医療関係者、介護関係者 最終的な対象 : 同上							
	事業目的	在宅で療養することになる区民がその人らしく、充実した人生を過ごせるよう、在宅医療に関する相談・調整を行い、医療関係者・介護関係者等が連携し、一体となって在宅療養患者を支援する。							
	事業内容 [R3年度]	(1)在宅療養推進事業の推進や課題解決に向けた、在宅療養連携推進協議会(R3.11.18)及び専門部会の開催(未開催) (2)在宅療養に関する相談に対応する在宅療養支援窓口の運営 ①在宅療養に関する相談対応(相談件数:延145件) ②窓口職員による在宅療養に関する区民・介護事業者等向けの普及啓発(講演会2回 延53人)							
	委託の有無	一部委託	委託内容		在宅療養支援窓口の運営、在宅療養支援窓口における在宅医の紹介				
補助金の有無	国・都								
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	会議開催数(在宅療養連携推進協議会)	回	2	2	2	1	-	-
		講演会、研修会開催数	回	6	14	0	2	-	-
	成果指標	相談対応延件数(在宅療養支援窓口)	件	360	359	302	145	-	-
		講演会、研修会参加者数	人	90	316	0	53	-	-
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度
					14,907		15,183		14,715
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			7,566		8,642		9,003
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			14,366		14,785		14,572
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			542		398		143
総経費			22,474		23,825		23,718		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			12,038		12,260		11,883	
	一般財源(区負担額)			10,436		11,565		11,835	
事業の課題	在宅療養支援窓口の相談件数、普及啓発講演会の開催数共に減少している。コロナ禍のため、講演会等の開催が難しくなっているが、関係課や関係機関と連携するなど、啓発の手法を工夫する必要がある。								
評価の視点	必要性	3	高齢化に伴う医療需要の増加、病院における在院日数の短縮など、医療を取り巻く環境が変化する中で、在宅療養を希望する区民が増えることが予想される。コロナ禍では更に効果的な医療・介護等の多職種間の連携推進が不可欠である。						
	効率性	3	医療・介護・福祉の実務者による在宅療養連携推進協議会において、改めて区のみですべき姿について協議し、医療・介護連携における課題の抽出を行った。また、急変時における区立台東病院での在宅療養患者の入院受入の充実に向け、医師会と台東病院との協議を行い、モデル事業の実施に向けて準備を進めた。						
	手段の適切性	3	在宅療養の普及啓発講演会はコロナ禍のため開催実績が減少しているが、代替として在宅療養の基礎知識を区ホームページに掲載した(4回)。また、在宅療養についての啓発動画を区公式YouTubeチャンネルで公開し、関係機関等へ周知した。						
	目的達成度	3	在宅療養支援窓口の相談件数や普及啓発実績は減少しているが、オンライン上での介護事業者向けの講演や、在宅療養についての啓発動画・広報紙の作成など、関係課や関係機関と連携して、コロナ禍でもできる普及啓発を行った。						
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
在宅療養患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送れるように、急変時における区立台東病院での入院受入の充実に向けて、モデル事業実施の準備を引き続き進めていく。また、在宅療養支援窓口で多くの相談を受けられるよう、関係課や関係機関が開催するイベントで講演を行うなど、効果的な普及啓発を実施する。						維持			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		健康危機管理体制整備				所管	健康部 生活衛生課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	88	計画事業名	健康危機管理体制整備		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 19 健康危機管理の推進				[事業開始] 平成18年度 [終了予定] - 年度				
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区健康危機管理連絡協議会要綱 台東区健康危機管理連絡協議会医療体制検討部会設置要綱						
	事業対象	直接の対象 : 各関係団体(区内の医師会、歯科医師会、薬剤師会、警察署、消防署、主要病院等) 最終的な対象 : 一般区民								
	事業目的	感染症や大規模な食中毒等の健康危機が発生した際の区及び関係機関との連絡体制を構築し、健康被害の拡大防止を図る。								
	事業内容 [R3年度]	(1)台東区健康危機管理連絡協議会を令和3年9月に書面開催し、新型コロナウイルス感染症の発生状況やワクチン接種状況等について情報共有した。 (2)防護服着脱訓練を令和3年12月16日に台東保健所で関係職員を対象に実施した。								
	委託の有無	なし	委託内容		なし					
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	台東区健康危機管理連絡協議会の開催回数	回	2	2	1	1	2	50.0%	
		模擬訓練実施回数	回	2	1	0	2	2	100.0%	
	成果指標	模擬訓練参加者数	人	30	12	0	18	30	60.0%	
		決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				4,614		3,453		1,801
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				8		7		5
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				152		0		0
		総経費				4,774		3,460		1,806
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				49		0		0		
一般財源(区負担額)				4,725		3,460		1,806		
事業の課題	現在医療機関はコロナ感染症対応のため、模擬訓練は保健所内職員のみで実施した。今後は医療機関等とも連携した訓練を行い、新たな感染症へ備えることが必要である。									
評価の視点	必要性	3	感染症や大規模食中毒の発生等の健康危機発生時において、迅速かつ的確な対応が取れるよう関係機関との協力体制や、職員の模擬訓練を実施する必要性は高い。							
	効率性	3	平時においても協議会を開催することで、関係機関との健康危機管理情報の連絡体制が継続して構築できている。またコロナ対応を行っている職員の指導による模擬訓練を実施することで、訓練の効率化を図っている。							
	手段の適切性	3	コロナ感染拡大防止に従事している職員が模擬訓練を主導したことで、実際に行った対応方法や経験した知識等を教授するなど現状に即した訓練を行った。							
	目的達成度	3	協議会は書面開催で実施し、健康危機に関する状況等の情報共有を図った。また模擬訓練はコロナ対応のため参加した職員数は少なかったが、訓練マニュアル等の実施内容を共有することにより危機対応力の向上を図ることができた。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大改善 維持 縮小 廃止・終了		
健康危機発生時において迅速かつ的確に対応するためには、医療機関や警察、消防等関係機関との連携は重要であり、協力体制の継続や健康危機に関する情報共有を行う協議会の開催は必要である。また、健康被害の発生予防や感染拡大防止対応を行うため、所内体制及び医療機関との連絡体制などを整備するための模擬訓練も進めていく。						維持				

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		感染症対策用資材備蓄					所管	健康部 生活衛生課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	89	計画事業名	新型コロナウイルス感染症等対策		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成 2 1 年度			
		[施 策] 19 健康危機管理の推進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	その他		[法令等名]	台東区新型インフルエンザ等対策マニュアル					
	事業対象	直接の対象 : 区職員、区内主要病院 最終的な対象 : 一般区民								
	事業目的	新型インフルエンザ等感染症の流行時に備え、感染拡大防止のために必要な資機材を備蓄することにより区民の健康被害を最小限にとどめる。								
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策用資器材(マスク、消毒液等)の購入・備蓄 ・新型インフルエンザ等対策マニュアルの運用 ・PCRセンターの運営 								
委託の有無	なし		委託内容	なし						
補助金の有無	国									
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	資器材の整備		—	実施	実施	実施	実施	実施	—
		成果指標								
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						4,551		(18,927)		1,313
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				5,460		(8,633)		3,601
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				4,551		(14,744)		1,313
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		(4,183)		0
		総経費				10,011		(27,560)		4,914
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		(0)		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		(18,200)		615		
一般財源(区負担額)				10,011		(9,360)		4,299		
事業の課題	備蓄品の有効期限を勘案しながら計画的に交換するなど、継続的な備蓄品の管理が必要である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	感染拡大防止の観点から、保有備蓄品を迅速に活用するためには、区で一定数量の備蓄をすることが必要である。							
	効率性	3	需要量と備蓄量を勘案しながら、使用備蓄品目の補充を行った。							
	手段の適切性	3	備蓄していた資器材の迅速な活用により、新型コロナウイルス流行初期時における感染拡大防止に努めた。							
目的達成度	3	新型コロナウイルス感染拡大防止に対応する中で、既存の備蓄品目や備蓄数量を見直し、必要数量の備蓄整備を行った。								
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
感染拡大を抑制するためには、備蓄資器材を有効に活用し、迅速かつ適切に対応していくことが重要である。今後も行動計画とマニュアルに基づき対策していくとともに、感染対策資器材の備蓄を計画に沿って進めていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		医療安全確保体制整備				所管	健康部 生活衛生課				
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	79	計画事業名	医療安全確保体制整備			事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成14年度				
		[施策] 18 安心できる地域医療体制の充実					[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	医療法、医師法、歯科医師法、柔道整復師法等						
	事業対象	直接の対象 : 診療所、歯科診療所、薬局、施術所、歯科技工所等開設者とその利用者 最終的な対象 : 一般区民									
	事業目的	・区民が安心して医療関係施設を受診できるよう、実地調査等を行い、安全な医療施設の確保を図る。 ・医療相談窓口の運営を通じて、医療に関する問題を自ら解決するための助言等を行い、患者と医療機関等の信頼関係構築を支援する。									
	事業内容 [R3年度]	(1)医療法、医師法、歯科医師法、柔道整復師法等、台東区医療法施行規則等の根拠法令に基づき、許可の付与・届出の受理並びに施設の構造設備、衛生措置及び広告の監視指導等を実施 (2)国、都から医療従事者の免許等に関する経由事務を行なっている (3)「台東区患者の声相談窓口」で事業対象施設利用者の医療に関する苦情・相談等の対応を行なっている (4)医療安全推進会議の開催(年1回) (5)医療安全講習会の開催(年1回)									
委託の有無	なし		委託内容	なし							
補助金の有無	なし										
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	開設届時等の立入検査数		件	100	111	89	70	100	70.0%	
		相談窓口年間開設日数		日	142	244	243	143	143	100.0%	
	成果指標	適合率(適合施設数/監視施設数)		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	
		相談件数		件	400	587	669	490	400	122.5%	
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)					3,082		3,459		3,571
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)					97		74		108
		その他のコスト(扶助費・補助費など)					104		0		61
		総経費					20,799		23,511		26,124
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)					361		372		540	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)					1,423		2,057		1,489	
	一般財源(区負担額)					19,015		21,082		24,095	
事業の課題	「台東区患者の声相談窓口」に寄せられた医療に関する相談事例に対する診療所への情報提供(フィードバック)について、内容によっては相談者個人が特定されてしまう可能性がある。										
評価の視点	必要性	評価	4	評価の理由 コロナの影響により、区民の医療に関する関心は高まっており、区内医療機関の医療安全の更なる向上を図るために、監視指導は欠かせないものである。また、コロナ禍の影響もあり、「台東区患者の声相談窓口」には、医療に関する様々な相談が寄せられている。							
	効率性	3	監視用チェックリストを用いて、効率的・効果的な監視指導を行っている。また、院内感染のリスクが高い透析専門診療所や入院設備がある有床診療所の立入検査を実施するなど効率的な監視指導に努めている。								
	手段の適切性	3	監視指導は、専門性を持った職員が行うことで実効性のあるものとなっている。「台東区患者の声相談窓口」は専門相談員(看護師)が対応することで、より専門性の高い相談にも対応できている。また、コロナ禍のため、医療安全講習会はオンラインにより実施し、場所を選ばず視聴できるようにした。								
	目的達成度	3	開設届等があった診療所を検査し、全ての施設が基準に適合していることを確認した。また、透析専門診療所は、コロナ禍のため書面検査としたが、各施設の院内感染対策を調査し、各施設の対策の情報共有化を図った。区民等から寄せられた様々な医療に関する相談等に対して、専門相談員(看護師)が助言等を行った。								
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性					
区民の医療に関する関心は高まっており、区民が安全な医療を受けられるよう、監視指導等を行い、医療安全の確保に努めていく。「台東区患者の声相談窓口」に寄せられる様々な相談に、専門研修を受講した専門相談員(看護師)と連携して対応していく。また、講習会等を利用し、個人情報に配慮しながら、相談件数や事例について診療所等へ情報提供していく。医療安全講習会は、コロナの影響によりオンライン講習会を実施したが、受講者の増加を図るため、オンデマンド配信が可能であるか検討していく。						改善		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		食品衛生監視指導				所管	健康部 生活衛生課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	84	計画事業名	食品衛生監視指導	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 19 健康危機管理の推進				[事業開始]	50年度			
						[終了予定]	-年度			
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	食品衛生法、食品表示法、東京都ふぐの取扱い規制条例、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律						
	事業対象	直接の対象 : 区内の食品取扱施設 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	食品衛生法に基づく営業許可、監視指導を通して食品取扱施設の衛生状態を維持向上させ、飲食に起因する衛生上の危害発生を防止し、食品の安全を確保する。								
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ・営業許可事務や届出に係る事務 ・食品等取扱施設の監視指導の実施 ・違反食品や食品に関する苦情の調査 ・都への経由事務(ふぐ取扱施設等) 								
委託の有無	なし	委託内容		なし						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	重点監視施設一斉監視数	回	25	25	13	18	25	72.0%	
		HACCP(導入支援)講習会実施回数	回	15	16	2	3	15	20.0%	
	成果指標	食中毒発生率(区/都)	%	4.0%以下	5.9	2.6	2.0	4.0	-	
		HACCP(導入支援)講習会参加者数	人	600	670	104	876	600	146.0%	
	決算額 (単位:千円)					R1年度	R2年度	R3年度		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				91,089	95,820	97,237		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				1,369	1,410	1,331		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				54	13	0		
		総経費				92,512	97,243	98,568		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				28,645	31,243	27,614			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				1,544	1,497	1,729			
	一般財源(区負担額)				62,323	64,503	69,225			
事業の課題	加熱不十分な鶏肉による有症事例、感染した従業員の手洗い不足によるノロウイルス食中毒及び寄生虫による食中毒が引き続き発生している。また、一般衛生管理に加え、令和3年度から「HACCPに沿った衛生管理」の取り組みが義務化されたため、導入後も正しく機能しているか検証することや見直しが必要である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	食品衛生法の規定により、毎年区の特徴に応じた計画を策定した監視指導は、食品安全確保のための主要な手段である。過去に実施した意見交換会やアンケート実施結果より、輸入食品、食中毒、健康食品などの諸問題に対し、区民は安全・安心を求めている。							
	効率性	3	食中毒の発生状況及び地域の実情に即した監視指導計画に基づき事業を実施している。統計的に食中毒の発生が多い業種については、集中的に監視指導を行い、効率的・効果的な食品の安全確保に努めている。							
	手段の適切性	3	食中毒原因物質の上位であるノロウイルス、カンピロバクター、寄生虫による食中毒予防対策を重点的に実施した。流通食品に問題が発生した際の緊急監視においても適切に対応ができていた。また、令和3年度より新型コロナウイルス感染拡大に対応し、書面やオンラインによる講習会を実施した。							
目的達成度	3	感染症流行のため立入検査が減少し、講習会の開催数も減少し、オンラインや書面形式に変更した。講習会の開催方法を変更したことにより、都合がいい時に視聴できるため参加人数が大幅に増加し、繰り返し視聴できることで理解を深めることにつながった。また、食中毒発生率(区/都)は前年度を下回り目標を達成した。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
食品の流通状況や食中毒の発生状況等を踏まえ、計画的かつ効果的な監視指導により、食中毒発生率を下げる事が出来た。また、昨年6月から全ての事業者にHACCPに沿った衛生管理が制度化されたが、導入後も引き続き検証や見直しが必要である。そのため、当区においても制度の周知やHACCPの技術的支援を行うなどの取り組みを推進し、食品取扱施設の衛生水準を底上げし、食の安全を確保していく。また、HACCP講習会について、感染状況を考慮した提供方法や開催方法で実施し、HACCPの取り組みを推進する。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		食品等の検査					所管	健康部 生活衛生課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	85	計画事業名	食品等の検査		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 昭和50年度			
		[施策] 19 健康危機管理の推進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	食品衛生法、食品表示法					
	事業対象	直接の対象 : 区内の食品取扱施設 最終的な対象 : 一般区民、来街者								
	事業目的	食品等の安全を確保するため、収去検査を実施し、違反及び不良食品の排除並びに取り扱いの改善指導に役立てる。また、施設に立ち入り、食品・施設の衛生状態等を科学的に検証し、衛生指導に活用する。								
	事業内容 [R3年度]	(1)施設への立入および食品の収去 (2)検査機関への検査依頼 (3)検査成績の判定および検査成績書の作成 (4)検査成績に基づく衛生指導								
委託の有無	一部委託		委託内容	食品の細菌・化学検査						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績		達成率
	活動指標	収去検体数		件	600	771	506	422	800	52.8%
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						6,918		6,485		4,388
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				16,797		18,991		21,608
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				6,919		6,486		4,389
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				23,716		25,477		25,997
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0		
一般財源(区負担額)				23,716		25,477		25,997		
事業の課題	自主的な衛生管理が義務化されたことに伴い、製造工程での衛生管理が重要となったため、完成品の収去だけではなく自主的衛生管理の推進に移行していくとともに、収去対象品目の見直しを行い、より効率化を図る必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	区民に安全な食品を提供するため、不良食品の発見および排除、不良施設の改善指導等が必要とされている。							
	効率性	3	施設の規模、取り扱う食品によるリスクの高さなどを考慮し、重点的に監視すべき施設を選定したうえで効率的に検査を実施している。							
	手段の適切性	3	重点的に監視すべき施設を選定したうえで、権限を持つ職員が適切に検査を実施している。							
目的達成度	3	感染症流行のため施設への立入検査中止等により、収去検体数が減少したが、検査結果を管理計画の検証等に活用することができた。								
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
食の安全を確保し、区民や来街者を健康被害から守るために必要な事業である。HACCPに沿った衛生管理の義務化により、製品の収去だけではなく、収去対象品目の再検討を行う。この見直しにより検査件数は減少となる見込みである。引き続き収去検査の結果を活用し、衛生管理計画の検証や見直し等を行っていく。						縮小		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		食品安全情報の提供				所管	健康部 生活衛生課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	86	計画事業名	食品安全情報の提供	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 19 健康危機管理の推進				[事業開始]	50 年度			
						[終了予定]	- 年度			
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	食品衛生法						
	事業対象	直接の対象 : 区民及び区内の食品等事業者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	食品安全情報を提供することで、食品による健康被害の発生を防ぐと共に、消費者・食品等事業者・行政間で情報を共有化し、食品の安全・安心の向上を目指す。								
	事業内容 [R3年度]	(1)一般区民(消費者)・食品等事業者等を対象とした講習会の実施。 (2)区ホームページ、広報等で食品による健康影響情報の提供。 (3)事業計画、実施状況等の公表及び食品安全に関する意見交換会の実施。 (4)区内小中学校における公開授業の実施。								
委託の有無	なし	委託内容		なし						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	意見交換会実施回数	回	3	3	0	2	3	66.7%	
		事業者講習会実施回数	回	40	50	5	7	40	17.5%	
	成果指標	意見交換会参加者数	人	100	139	0	451	100	451.0%	
		事業者講習会参加者数	人	1,500	1,846	111	899	1,500	59.9%	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
					976		829		549	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			16,797		18,991		22,509	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			835		830		549	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			141		0		0	
総経費			17,773		19,821		23,058			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			17,773		19,821		23,058		
事業の課題	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から集合型の講習会・意見交換会等の開催を中止・縮小せざるを得ない状況である。									
評価の視点	必要性	3	健康被害に関与する可能性のある食肉類の生食、魚介類の寄生虫などの食中毒予防及び有害食品に関する情報提供は、区民・食品等事業者へ迅速かつ正確に行う必要がある。							
	効率性	3	広報紙、ホームページ、メールマガジン、CATV、パンフレット配布及びパネル展示等を活用して効率的に情報提供を実施している。また、3年度より新型コロナウイルス感染拡大に対応し、webによる意見交換会、講習会を実施した。							
	手段の適切性	3	区民等に対しては、ホームページでの動画配信によるweb意見交換会を実施した。また、食品等事業者に対しても集合形式のほか、パンフレット郵送による書面講習会やホームページで講習動画を配信し、理解度等を返信してもらうweb講習会として開催し、感染拡大に対応した情報提供を積極的に実施した。							
	目的達成度	3	web形式による開催により参加者(動画視聴者)は大幅に増加した。しかし、視聴者数の割に意見等の返信が少ないことから、感染状況を見ながら集合型の意見交換会を開催するなど意見交換の場を設ける。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
新型コロナウイルス感染拡大に対応し、webによる意見交換会、講習会を実施し、参加者(動画視聴者)が大幅に増加した。区民、食品等事業者を対象とした講習会、イベントでの食中毒予防、健康影響情報の提供と食品の安全に関する意見交換は、食品による健康被害防止のうえで重要であり、今後も対象者に合わせた提供方法や感染状況に対応した開催方法を活用し、迅速かつ効果的な情報提供を図っていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		動物愛護管理				所管	健康部 生活衛生課				
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	92	計画事業名	動物愛護と適正管理		事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 昭和50年度				
		[施策] 20 生活衛生環境の確保					[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	その他		[法令等名]	家庭動物等の飼養及び保管に関する基準						
	事業対象	直接の対象 : 一般区民、化製場及び動物質原料運搬業営業者 最終的な対象 : 一般区民									
	事業目的	愛護動物による周辺への迷惑を防止するとともに、動物の愛護と適正管理を推進し、動物を通じた心豊かな社会を築く。									
	事業内容 [R3年度]	(1)化製場等及び動物質原料運搬業の営業許可等 (2)家庭動物等の適正飼養の普及啓発及び苦情相談対応 (3)動物愛護週間中央行事「どうぶつ愛護フェスティバル」を環境省、東京都とともに主催 (4)適正飼養講習会の開催(犬のしつけ教室、地域猫講習会、終生飼養講習会等) (5)飼い主のいない猫対策(地域猫活動の支援)									
委託の有無	一部委託		委託内容	犬のしつけ教室実施委託							
補助金の有無	都										
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	犬の適正飼養講習会		回	9	9	6	6	9	66.7%	
		成果指標	家庭動物等の苦情・相談件数		件	100以下	42	29	47	100以下	-
	地域猫ボランティア登録者数		人	470	444	455	464	460	100.9%		
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)					3,569		2,331		1,821
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)					1,048		923		877
		その他のコスト(扶助費・補助費など)					2,521		1,408		944
		総経費					14,851		13,985		14,876
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)					105		35		29
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)					1,283		759		521		
一般財源(区負担額)					13,463		13,191		14,326		
事業の課題	減少傾向にあった犬の苦情相談件数が増加に転じた。犬の登録頭数が増加したことが要因として考えられることから、より多くの飼い主に対してマナーの向上について普及啓発を行っていく必要がある。										
評価の視点	必要性	評価	4	評価の理由							
	効率性	3	犬のしつけ教室は、オンライン講習会を導入したことで、新型コロナウイルス感染症が拡大しても、延期することなく効率的に実施できている。地域猫活動については、2ヶ月に1回の助成金申請時に、同時に講習会を開催することで、効率的に新規ボランティアの獲得に繋がっている。								
	手段の適切性	3	犬のしつけ教室は、飼い主のマナーの向上と適正飼養の推進だけでなく、動物の防災対策の意識向上を図っている。飼い主のいない猫対策は、適正な地域猫活動や餌やりルールについて、すべての地域猫ボランティアを対象に講演会を開催している。行政が廉価に実施・支援することでモラルの底上げを促進し、地域猫活動の公共性が担保されている。								
	目的達成度	4	家庭動物等の苦情・相談件数、地域猫ボランティア登録者数共に、目標を達成した。								
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大改善 維持 縮小 廃止・終了			
飼い主のいない猫対策は、地域猫ボランティア数が増加し、不妊手術等が促進されたことで、猫の不必要な繁殖が抑えられている。犬の飼い主のマナー啓発等については、登録頭数の増加傾向を踏まえ、犬のしつけ方や飼い主のマナーを動画で配信するなど、改めて啓発方法の見直しを行い、飼い主のマナー向上と適正飼養の普及啓発を推進していく。						維持					

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		快適室内環境づくり				所管	健康部 生活衛生課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	91	計画事業名	快適室内環境づくり	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 20 生活衛生環境の確保				[事業開始] 平成10年度 [終了予定] - 年度				
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	水道法、地域保健法、台東区建築物環境衛生指導要綱、台東区小規模給水の衛生管理指導要綱						
	事業対象	直接の対象 : 一般区民、建築事業者、給水設備の設置者・管理者 最終的な対象 : 一般区民								
	事業目的	区民の生活の場である住居等の室内環境を健康で快適なものに誘導する。 給水施設の衛生管理の向上を図り、安全な飲料水の確保を期す。								
	事業内容 [R3年度]	(1)建築確認申請前の衛生設備等の事前協議の実施(R3年度 71件実施) (2)区民が健康で快適に暮らせる「住まい方」の室内環境相談の受付(R3年度 262件実施) (3)居室内のダニアレルゲン等の室内環境の調査を実施(R3年度 35件実施) (4)給水設備の検査及び監視指導の実施 (R3年度 203件実施)								
	委託の有無	なし	委託内容		なし					
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	建築確認審査前事前協議件数	件	50	53	61	71	50	142.0%	
		室内環境診断件数	件	35	33	38	35	30	116.7%	
	成果指標	事前協議における指摘事項の改善率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			7,521		9,755		10,804	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			214		239		213	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			7,735		9,994		11,017	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0			
一般財源(区負担額)			7,735		9,994		11,017			
事業の課題	新型コロナウイルス感染症の影響で、非対面による対応を中心に実施しているが、個々の住宅の設備状況に合わせた住まい方等のアドバイスをすることが難しくなっている。また、郵送した検査キットの結果が良好でない方のアフターフォロー等の仕方を検討すると共に、新たな診断項目や検査方法等の検討を重ね、内容の充実を図る必要がある。									
評価の視点	必要性	3	コロナ対策としての換気が重要視され、居室内で過ごす時間が増える中、住居等の室内環境を健康で快適なものへ誘導する普及啓発等が今後も必要である。また、水道法に基づく給水施設に対する監視指導や立入等は区が実施する必要がある。							
	効率性	3	室内環境診断は、ダニアレルゲン等の影響を受けやすい乳幼児がいる家庭を中心に実施しており効率的な運営に努めている。また、給水設備の監視指導は、法定検査の結果に基づき、対策が必要な施設を対象に実施している。							
	手段の適切性	3	既存住宅で実施している室内環境診断を通じて、住宅の衛生設備が有効に使用されるよう、住まい方のアドバイスを行っている。また、診断時に確認された設備上の課題を、新規集合住宅等の事前協議へ反映させている。行政が実施することで公共性・実効性があるものになっている。							
	目的達成度	4	コロナ禍の中、室内環境診断は、訪問調査を控え、非対面による対応(検査キットの郵送と電話によるアドバイス等)を中心に行うことにより、目標値を縮小することなく実施している。また、事前協議は、指導事項の改善率が100%を維持しており、住居等の室内環境が健康で快適なものになるよう誘導している。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
対象者に応じた事業展開を行い、住居衛生の向上に努めている。室内環境診断は、コロナウイルス感染症の感染拡大状況を注視しながら、訪問調査によるアフターフォロー等も視野に入れ、二酸化炭素濃度測定のような換気の状態・効果が確認できる検査方法や検査項目・測定方法等の内容の充実を図っていく。また、室内環境診断結果を建築前の事前協議へ反映させ、快適な居住環境へ誘導すると共に、水道法に基づく給水設備の衛生管理についても、引き続き監視指導等を実施していく。						維持		拡大改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		難病患者等支援				所管	健康部 保健予防課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	112	計画事業名	障害者移動支援		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 24 障害者の地域生活を支える環境づくり					[事業開始]	平成14年度		
							[終了予定]	- 年度		
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	障害者総合支援法、難病法					
	事業対象	直接の対象 : 障害者総合支援法に定める対象疾病(366疾病)の方・難病法に基づく対象疾病の方 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	総合支援法に基づく障害福祉サービス等の提供や難病に関する啓発活動を行うことにより、難病患者等の日常生活及び社会生活を総合的に支援する。								
	事業内容 [R3年度]	難病の方に対する障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の提供。 研修を始めとする難病患者や支援者に向けた支援活動(コロナにより未実施) 難病対策地域協議会の開催(コロナにより未実施)								
委託の有無	なし		委託内容		なし					
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	支給決定者数(障害福祉サービス、移動支援、日常生活用具)		人	7	7	6	8	-	-
	成果指標	延べ利用者数(障害福祉サービス、移動支援、日常生活用具)		人	30	41	27	29	-	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						2,563		1,980		2,966
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				7,566		10,791		8,103
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				64		50		71
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				2,499		1,930		2,895
		総経費				10,129		12,771		11,069
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				1,687		1,322		1,961		
一般財源(区負担額)				8,442		11,449		9,108		
事業の課題	医療・保健・福祉機関の情報共有や連携が必要なため、支援体制のさらなる強化が必要である。									
評価の視点	必要性	3	支給決定者数に大きな変化はみられないが、難病患者等の日常生活および社会生活を総合的に支援するため障害福祉サービス等の提供や啓発を持続して行っていく必要がある。							
	効率性	3	難病の医療費助成窓口から担当保健師に繋げてもらうことで、ワンストップで相談支援が実施できるようになった。							
	手段の適切性	3	難病の医療費助成のため来所した区民のうち、将来人工呼吸器になりそうな疾患に対して保健師が面接を行い、現況の確認の他にサービス利用などの案内を適切に行っている。							
	目的達成度	3	コロナにより難病対策地域協議会は開催できなかったが、関係機関に協力依頼し本事業を周知してもらうことで、前年と比較し支給者数を伸ばすことができた。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
令和4年1月に保健師による面接を開始したことで、これまで以上に支援が必要な方に情報を届けることができたようになった。令和4年度は、コロナで開催できなかった難病対策地域協議会を開催し、本事業の周知を行うとともにさらに支援体制を強化していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		結核重点対象者対策				所管	健康部 保健予防課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	87	計画事業名	結核重点対象者対策の充実			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現						[事業開始] 昭和50年度		
		[施策] 19 健康危機管理の推進						[終了予定] - 年度		
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2					
	事業対象	直接の対象 : 区民、日本語学校留学生、路上生活者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	結核の重点対象者に対し検診を実施するとともに、結核を発症することで広範囲に感染させる危険性の高い福祉施設職員等に対して知識の普及啓発を図ることで、患者の早期発見・早期治療および感染予防を図る。								
	事業内容 [R3年度]	①早朝結核検診(城北福祉センター、年2回) ②路上生活者結核検診(上野公園、年2回) ③日本語学校留学生結核検診(台東保健所、年10回)								
委託の有無	一部委託		委託内容	検診会場の設営、検診車、読影						
補助金の有無	国									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績		達成率
	活動指標	検診実施回数		回	14	14	10	9	14	64.3%
		講座(講演会)実施回数		回	2	2	0	0	-	-
	成果指標	台東区結核罹患率(人口10万あたり) (各年12月31日現在)		-	減少	25.9	21.4	-	減少	-
		検診受診者数		人	2,500	2,237	1,084	297	-	-
	決算額(単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				2,528		1,931		2,045
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				9,248		9,496		16,289
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				2,449		1,932		2,045
		総経費				80		0		0
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				11,777		11,428		18,334	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0	
	一般財源(区負担額)				1,356		1,224		1,268	
事業の課題	直近2年においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本語学校留学生が減少したことに加え、各事業所における感染症対策の意識が高まったことから、いずれの活動指標も目標に達していない。令和4年度は留学生数の増加が見込まれるため、改めて着実な検診実施と正しい知識の周知啓発が重要となる。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	日本語学校留学生や路上生活者などの結核ハイリスク群を対象とした検診を実施することは、患者の早期発見・早期治療および一般区民への感染拡大防止に寄与する。							
	効率性	3	レントゲン機器や読影医師など、実施に必要な備品やマンパワーについては、専門機関への委託を適切に活用することで、維持管理費等を削減し、限られた財源を有効活用している。							
	手段の適切性	3	検診実施にあたっては、実施を入学時期にあわせるほか関係機関(保護課・城北労働福祉センターなど)と連携し事前の周知を工夫するなど、事業効果を高める取り組みを行っている。							
目的達成度	3	継続的に事業を実施してきた結果、結核罹患率は、都の平均を上回っているものの減少傾向(平成25年:52.2、H28:39.5、R1:25.9)にあり、一定の効果は認められる。								
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
結核罹患率を減少させるためには、ハイリスク群を対象とした対策が重要である。本区の罹患率は、依然として国・都の平均値を上回っているものの、これまでの継続的な検診実施や周知啓発により、減少傾向にある。令和4年度は再び留学生の増加が見込まれるため、国で実施する高蔓延国からの中長期在留者に対する入国前スクリーニングの動向を注視しながら、患者の早期発見・早期治療および一般区民への感染拡大防止につながるよう、対策を継続していく必要がある。						維持		拡大改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		患者発生時防疫措置				所管	健康部 保健予防課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	89	計画事業名	新型コロナウイルス感染症等対策	事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現				[事業開始]	昭和	年度	
		[施策] 19 健康危機管理の推進				[終了予定]	-	年度	
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律					
	事業対象	直接の対象 : 区民、区内に居住実態を有する者 最終的な対象 : 同上							
	事業目的	感染症患者の速やかな入院治療を促すとともに、接触者の健康診断等の実施、また発生前後の状況調査から潜在的患者を発見することで、あらゆる感染症の感染拡大を防止する。							
	事業内容 [R3年度]	①患者発生時の積極的疫学調査の実施 ②患者の療養調整、接触者への健康診断の実施 ③感染症発生時の感染拡大防止措置 ④感染症に関する相談対応							
委託の有無	一部委託	委託内容	患者移送委託、PCRセンター運営、コールセンター運営など						
補助金の有無	国・都								
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	発熱受診相談センター 相談件数	件	-	1,932	10,963	10,817	-	-
		PCR検査センター 検査数	件	-	-	9,278	10,514	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)					R1年度	R2年度	R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				1,683	180,525	278,713	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				12,527	67,192	83,558	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				1,407	72,757	91,626	
		総経費				276	103,196	180,223	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				14,210	243,145	355,407	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	0			
一般財源(区負担額)				301	142,696	197,271			
事業の課題	新型コロナウイルス感染症は、国内感染例が確認されて以降、感染の拡大と収束を繰り返してきた。区民の生命と健康を守るためには、ウイルスの病原性や国・都の制度変更など、状況にあわせた体制を整備し、対策を行うことが重要である。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	法令に基づき、様々な感染症対策を行っている。新型コロナウイルス感染症は、未だ収束が見通せない状況であり、区民の生命と健康を守り抜くためには、区が果たす役割は非常に重要である。						
	効率性	3	患者移送やPCRセンター・コールセンターの運営など、委託や外部人材を適切に活用することで業務の効率化を図っている。						
	手段の適切性	3	全庁的な応援体制や委託・外部人材の活用など、感染状況に応じて段階的に体制を強化しており、急激な感染拡大に対しても、適切に対応している。						
目的達成度	3	感染拡大時には、保健所体制を強化するとともに、臨時PCRセンターの開設や都と共同で宿泊療養施設を運営するなど、適切に感染拡大防止の取り組みを進めている。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性			
ワクチン接種は全世代で進んでいるものの、新型コロナウイルス感染症は感染拡大の波を繰り返し、完全な収束は未だに見通せない状況である。区民の生命と健康を守り抜くため、引き続き、ウイルスの病原性や国・都の制度変更を踏まえ、効果的・効率的な事業運営に努めていく。						維持	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		精神保健福祉相談等					所管	健康部 保健予防課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	76	計画事業名	精神保健福祉相談等		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 昭和50年度			
		[施策] 17 こころの健康づくりと自殺予防対策					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	精神保健及び精神障害者に関する法律、障害者総合支援法、地域保健法等					
	事業対象	直接の対象 : 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の対象者・総合支援法に基づく精神障害者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	・区民の心の健康問題に対して相談事業を実施することにより問題解決を図る。 ・障害者総合支援法に基づく各種申請の受付、サービス支給決定を実施することにより、精神障害者の支援を行う。								
	事業内容 [R3年度]	・精神保健福祉相談(発達個別相談含む)の実施。 ・自立支援医療費制度、精神障害者保健福祉手帳等の申請受理・交付。 ・障害福祉サービスの申請受理、区分認定調査・審査・決定。								
委託の有無	なし		委託内容		なし					
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	精神保健福祉相談(こころの健康相談)回数		回	62	55	43	59	62	95.2%
		精神保健福祉相談(発達障害個別相談)回数		回	24	22	19	24	24	100.0%
	成果指標	随時相談件数(面接・電話等)		件	5,000	5,846	4,954	4,391	-	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						3,295		2,770		3,757
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				15,133		17,696		18,007
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				3,225		1,204		1,652
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				71		1,567		2,106
総経費				18,429		20,467		21,765		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				70		1,336		1,345	
	一般財源(区負担額)				18,359		19,131		20,420	
事業の課題	精神保健福祉相談のこころの健康相談と発達個別相談は、近年ニーズに偏りが出てきており、現在の開催目標回数を見直す必要がある。									
評価の視点	必要性	4	精神保健福祉相談のうち発達障害相談に関しては、本人以外(家族や雇用主)からも問合せ・相談希望が増え、必要である。							
	効率性	3	精神保健福祉相談を通じて、自立支援医療や精神障害者保健福祉手帳、福祉サービス等に繋げることができる。							
	手段の適切性	3	精神保健福祉相談は、精神科医が専門相談を行う際に保健師も同席することにより、医療の判断と行政の支援について合わせて考慮し対応を行うことができる。							
	目的達成度	3	令和2年度はコロナの影響により開催回数を減らさざるをえなかったが、3年度は感染拡大防止の取り組みを徹底することで、開催目標回数をほぼ達成することができた。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
こころの健康相談と発達個別相談を一体的に行い、ニーズに合わせて開催回数を見直すなど、柔軟な対応を目指す。						維持		拡大改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		精神障害者障害福祉サービス					所管	健康部 保健予防課	
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	111	計画事業名	グループホームに入居する精神障害者への支援			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 24 障害者の地域生活を支える環境づくり					[事業開始] 平成19年度 [終了予定] - 年度		
	根拠法令等	法令(義務)	〔法令等名〕		障害者総合支援法				
	事業対象	直接の対象 : 総合支援法に基づく精神障害者 最終的な対象 : 同上							
	事業目的	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの支給をすることにより、精神障害者の自立と社会参加を目指す。							
	事業内容 [R3年度]	総合支援法に基づくサービス支給のための区分認定審査会等に係る事務を行い必要な支援につなげる。							
	委託の有無	一部委託	委託内容		障害区分認定調査				
	補助金の有無	国・都							
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	延べ支給決定者数	人	600	614	613	614	-	-
		成果指標	延べ利用者数	人	6,000	5,989	6,167	6,142	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度	R2年度	R3年度	
						551,971	580,789	624,489	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				16,814	16,402	22,509	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				1,881	1,596	1,769	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				550,090	579,193	622,721	
		総経費				568,785	597,191	646,999	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				367,888	394,383	421,572	
一般財源(区負担額)				200,897	202,808	225,427			
事業の課題	適切なサービス支給のために、計画作成に携わる計画相談支援員の育成が必要である。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	支給決定者数は増加していないが、精神障害者が社会参加し自立して生活していくための支援として継続していく必要がある。						
	効率性	3	認定調査の一部を委託することで、認定調査以外の業務を職員が優先して行うことができ、サービス支給決定にかかる期間を短縮している。						
	手段の適切性	3	支給決定までを迅速に行うことで、障害福祉サービスを必要とする精神障害者にすみやかにサービス提供している。						
	目的達成度	3	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みを継続しながらの事業実施であったため、認定調査等にこれまで以上の労力を必要としたが、例年とほぼ変わらないサービスの支給決定をすることができた。						
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大改善 維持 縮小 廃止・終了	
基幹型支援センターにおいて開催される相談支援専門員連絡会に職員が参加し、情報提供や助言を行うことで相談支援員の育成を行っていく。						維持			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		自殺予防対策				所管	健康部 保健予防課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	77	計画事業名	自殺予防対策		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成25年度			
		[施策] 17 こころの健康づくりと自殺予防対策					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	自殺対策基本法					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現にむけて自殺予防対策を実施する。								
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパー養成講座の実施(区職員および区民対象) 病院から情報提供のあった自殺未遂者への支援 リーフレット配布等啓発の実施 								
	委託の有無	なし		委託内容	なし					
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	ゲートキーパー養成講座開催回数(出前講座含む)		回	8	16	8	14	6	233.3%
		自殺予防啓発講演会開催回数		回	1	1	0	0	1	0.0%
	成果指標	ゲートキーパー養成講座受講者数(出前講座含む)		人	500	710	386	509	-	-
		自殺予防啓発講演会聴講者数		人	35	13	0	0	-	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						572		579		422
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				9,248		4,316		5,402
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				423		554		423
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				150		26		0
総経費				9,821		4,896		5,825		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				303		299		208	
	一般財源(区負担額)				9,518		4,597		5,617	
事業の課題	<p>今般、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動への影響が長期化していることから、自殺リスクの高まりが懸念されている。働き盛り世代の男性や若年層など、自殺者数が多い年代については、特に対策が必要である。</p>									
評価の視点	必要性	3	自殺対策基本法では全自治体に自殺対策の計画策定を義務付けており、社会全体の自殺リスクを低下させるため、自殺予防に向けた取り組みが求められている。							
	効率性	3	不特定多数を対象とした講演会の実施が難しいなか、総合健康診査の受診票に「こころの健康づくり」のチラシを同封するなど、様々な機会をとらえて幅広く周知を図っている。							
	手段の適切性	3	地域における見守りの輪を広げるため、区民や区内事業者などを対象に出前講座形式でゲートキーパー養成講座を開催し、支援者を養成している。							
	目的達成度	3	台東区の自殺死亡率は国や都と比較すると未だ高いものの、これまでの継続的な対策もあり、令和3年度は令和元年度と比較して、5.89ポイント減少している。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
自殺に追い込まれてしまう背景には、健康問題・経済的な問題・働き方の問題など、様々な複雑な要因が絡み合っている。自殺者を一人でも多く減らすためには、引き続き関係機関との連携を進めていくことが重要である。今年度は事業者等への積極的な働きかけを行うとともに、若年層への効果的な周知啓発について検討を進めていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		精神障害者地域生活支援センター運営					所管	健康部 保健予防課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	97	計画事業名	精神障害者地域生活支援センターの運営			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成16年度			
		[施策] 21 地域福祉の支援体制の充実					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	台東区精神障害者地域生活支援センター事業実施要綱					
	事業対象	直接の対象 : 精神障害者及びその家族・支援者 最終的な対象 : 精神障害者								
	事業目的	地域で生活する精神障害者の日常生活の支援として、日常的な相談への対応や地域交流活動等を行う地域活動支援センターを運営する。								
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者の社会復帰・自立と社会参加の促進を図ることを目的とし、日常的な相談への対応や地域交流活動を行った。 基幹型支援センターとして困難ケースの対応や区内計画相談事業所の支援の実施。 精神障害者虐待防止センターとして24時間対応の実施。 								
委託の有無	全部委託		委託内容	地域活動支援センター事業・基幹型支援センター事業・障害者虐待防止センター						
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	開所日数		日	292	280	280	289	-	-
		成果指標	登録者数		人	350	324	337	343	-
	年間利用延べ人数		人	7,000	9,252	4,563	6,358	-	-	
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						36,186		36,186		36,186
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				2,522		2,158		2,701
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				36,187		36,187		36,187
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				38,709		38,345		38,888
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				15,948		16,353		15,455	
	一般財源(区負担額)				22,761		21,992		23,433	
事業の課題	基幹型支援センター運営を充実させるため、センター職員の能力向上が必要である。									
評価の視点	必要性	3	登録者数は増えており、地域生活支援センターとしての需要は高まっている。							
	効率性	3	国や都の補助金を活用し、区の経費を抑えながら事業運営をする他、基幹型支援センターの役割をNPO法人に委託することで、区内相談支援事業所への支援を効率的に実施している。							
	手段の適切性	3	環境の変化に敏感な精神障害者に対応する生活支援センターの運営をNPO法人に委託することで、固有職員による安定した居場所づくりや各種相談体制を築くことができている。							
	目的達成度	3	継続的に登録者が増加しているほか、基幹型支援センターとして区内相談事業所の育成という役割も果たしている。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
障害福祉課の自立支援協議会専門部会での情報共有や、東京都精神保健福祉センターとの連携を活用し、基幹型支援センターの運営に携わる職員の能力向上を図っていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		タバコ対策推進				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	75	計画事業名	タバコ対策推進	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 16 がん対策の推進				[事業開始] 平成 25 年度 [終了予定] - 年度				
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	健康増進法						
	事業対象	直接の対象 : 一般区民 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	たばこのもたらす健康への悪影響、受動喫煙の防止に関する普及啓発を行うことで、たばこ関連疾患罹患率や死亡率の減少など、区民の健康増進を図る。								
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙防止の教育・啓発(区内小学校3校、中学校2校 合計324名) ・禁煙週間キャンペーンの実施(5/21~6/21 来場者 711名(推計)) ・COPDキャンペーンの実施(11/15~11/30 来場者 183名(推計)) ・禁煙サポート体制構築(禁煙外来マップの作成・周知) ・新成人に対する喫煙防止の啓発 								
	委託の有無	なし	委託内容		なし					
補助金の有無	国									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	啓発キャンペーン	回	2	2	2	2	-	-	
	成果指標	啓発キャンペーン来場者数	人	800	846	519	894	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
					749		635		244	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			10,089		10,166		11,164	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			710		636		244	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			40		0		0	
		総経費			10,839		10,802		11,408	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			374		317		122			
一般財源(区負担額)			10,465		10,485		11,286			
事業の課題	多くの区民にたばこのもたらす健康への影響について理解してもらうため、啓発キャンペーンの内容の充実や学校への働きかけを行い、啓発キャンペーン来場者数の増加および喫煙防止教育実施校の増加に取り組んでいく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	たばこに対する正しい知識を広く周知することは、区民の健康増進(生活習慣病やがん予防等)の観点から重要である。							
	効率性	3	区立台東病院と協働し、喫煙防止教育に医師を派遣してもらうことにより、コストを低く抑えることが出来ている。また、乳幼児健診で配布しているたばこに関するアンケート集計にAI-OCRを導入し、作業時間を短縮した。							
	手段の適切性	3	区立台東病院と協働するほか、関係機関と連携して取り組むことができています。また、啓発キャンペーン、喫煙防止教育等で Mascot キャラクターを使用した啓発品を使用することにより、あらゆる世代に関心をもってもらうよう取り組んだ。							
	目的達成度	3	関係機関や関係各課と連携し、啓発キャンペーン等であらゆる世代の区民へ普及啓発活動を実施することができた。前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う参集型のイベントが中止となり、啓発機会が減少しているが、喫煙防止教育の実施校を増やすことはできた。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
喫煙・受動喫煙による様々な健康被害を防ぐため、区民に対してたばこに関する正しい知識の普及啓発を行うことは重要である。そのため、喫煙防止教育を実施していない小中学校での開催や、区民に関心を持ってもらえる啓発キャンペーンの実施の他、ゆりかご・たいとう面接での啓発など様々な機会での積極的な啓発活動を行い、区民の健康増進に寄与していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		健康まつり				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	66	計画事業名	健康まつり	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現				[事業開始]	昭和56年度			
		[施策] 13 地域での健康づくりの推進				[終了予定]	- 年度			
	根拠法令等	その他		[法令等名]	根拠法令なし					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	健康まつりをきっかけとして、健康への意識を高め、自らの日常の健康づくりにつなげていくことを目的とする。また、たいとう健康都市宣言の主旨である「共助」を伸ばす仕組みづくりの意識を高めていく。								
	事業内容 [R3年度]	(1)いきいき健康まつり:区内7地区ごとに地域の健康課題にあわせ健康情報の提供や健康度測定等を実施し、区民と協働しながら健康づくりイベントを開催する。まつりの終了後は報告会及び次年度に向けた協議を引き続き行う。 (2)地域座談会:区内7地区ごとに、地域の健康課題や問題解決に向けた活動について話し合いを行う。 (3)地域づくり懇親会:いきいき健康まつり・地域座談会は各地区ごとに特徴のある活動を展開しており、各地区の活動目的や活動内容、成果を共有し、今後の活動に生かすために実施する。 ※R3年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため(1)~(3)すべて中止 (4)健康まつり中止に伴う代替啓発:地域座談会メンバー105名を対象に健康に関するアンケートを実施。区公式ホームページにて地域座談会及び健康まつりについて紹介ページを作成。								
委託の有無	一部委託		委託内容	健康度測定委託						
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	いきいき健康まつりの開催		回	2	7	0	0	実施	-
		地域座談会実施回数		回	21	53	0	0	実施	-
	成果指標	いきいき健康まつり参加者数		人	450	1,355	0	0	-	-
		地域座談会出席者数(延べ数)		人	210	894	0	0	-	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				23,120		15,020		8,103
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				1,149		103		109
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				40		0		0
		総経費				24,309		15,123		8,212
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				453		51		55	
	一般財源(区負担額)				23,856		15,072		8,157	
事業の課題	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、まつり・座談会ともに開催できていない状況である。今後、感染対策を行ったうえで、地域座談会・健康まつりの実施方法について、区民や関係機関とともに協議し、今までと同様の取り組みに限らず検討していく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	区民をメンバーとした地域座談会の中で、地域ごとの健康課題を話し合うことでメンバーの健康意識が向上し、地域が一体となって健康づくりに取り組むことを推進しているため必要性が高い。							
	効率性	3	令和2、3年度はコロナの影響により健康まつりが中止となったが、例年は都の補助金を活用する等、区の経費を抑えながら地域座談会や健康まつりを実施し、区民の健康づくりの推進に寄与している。							
	手段の適切性	2	地域座談会の実施方法については、対面での意見交換により議論が活性化されたり、参加者の意欲が向上する効果大きい。令和3年度は地域座談会メンバーの意見をふまえた健康情報を区のホームページにて発信。今後、感染対策を行った上で地域座談会・健康まつりの開催が可能かを検討していくことが必要。							
	目的達成度	2	感染症拡大防止の観点から健康まつり、地域座談会は中止となった。しかし、座談会メンバーに対しては封書にて健康に関するアンケートを実施し、その結果の分析を行い区のホームページにて発信するなどの取り組みを行った。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
本事業は区民の自主性を高め、区民と共に取り組み、共助を伸ばす仕組みとして、地域の健康づくりを推進するため重要な事業である。しかし、令和2・3年度はコロナ禍での感染拡大防止の観点から健康まつりの実施は難しいと判断し中止している。また地域座談会については感染状況を鑑みて順次再開予定であったものの、メンバーに高齢者が多いことから再開はできなかった。今後、感染症の状況を踏まえつつ、感染防止対策をきちんと行ったうえで、地域座談会を再開し、どのような形で健康まつりを実施するのか検討を進めていく。						改善		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		健康づくり啓発推進				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	64	計画事業名	健康づくり啓発推進		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成 7 年度			
		[施策] 13 地域での健康づくりの推進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	台東区生きいき健康づくり実施要綱・台東区健康推進委員設置要領					
	事業対象	直接の対象 : 地域の健康づくり活動に関わる健康推進委員 最終的な対象 : 一般区民								
	事業目的	区民一人ひとりが自身の健康に関する関心を高め、自主的な健康づくりを実践できるようにするため、区民の健康づくりを推進するリーダーである健康推進委員を育成する。								
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> 各町会長の推薦に基づき、区長が健康推進委員を委嘱する。 令和4年2月より、各町会の掲示板にポスター「WITH コロナの今こそ、ふり返ろう生活習慣」を掲示し、健康づくりに関する普及啓発・意識啓発を行った。 								
委託の有無	なし		委託内容		なし					
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	連絡会開催回数		回	50	87	0	11	-	-
		健康推進委員主催健康学習会		回	25	42	0	0	-	-
	成果指標	健康推進委員参加地区行事		回	3	13	0	0	-	-
		決算額 (単位:千円)					R1年度	R2年度	R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)					4,073	2,229	1,383	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)					1,828	2,229	364	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)					2,245	0	1,020	
		総経費					28,874	12,308	13,490	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)					0	0	0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)					1,600	966	692			
一般財源(区負担額)					27,274	11,342	12,798			
事業の課題	健康推進委員の高齢化や健康推進委員の担い手のいない町会增加することで、地区における健康推進委員の活動に支障が出るのが懸念される。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止による活動自粛のため、健康推進委員の活動機会が減少し活動内容の認知度が低下したため、活動再開後の周知が必要である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	新型コロナウイルス感染症の影響により外出する機会が減り、運動不足等の影響が出ており、健康への関心は高まっている。そのため、区民の自主的な健康づくりを支援する健康推進委員の果たす役割は大きい。							
	効率性	3	健康推進委員を各町会より推薦された方々に委嘱することで、地域的偏在がなく、区内全域に健康に関する知識の普及啓発ができています。							
	手段の適切性	3	地域住民の一員である健康推進委員が主体となって健康学習会を開催することで、口コミや誘い出しにより、身近に健康に関する正しい情報を得ることができる。							
目的達成度	2	新型コロナウイルス感染症の影響により健康学習会等は開催できなかったが、その代替措置として、各町会の掲示板に健康に関するポスターを掲示し、健康に対する普及・啓発を行った。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
新型コロナウイルス感染症の影響により、健康に対する関心は高まっており、健康推進委員の担う役割は大きくなっている。また、健康推進委員は地域における健康づくりのリーダーとして、地域の特性に応じた健康学習会等を実施している。そして、これらの活動が区民一人ひとりが自主的に健康づくりをするきっかけづくりとなるため、健康推進委員の活動内容を広報したい等を活用して周知を行うとともに、健康学習会等の再開により情報提供を継続していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		健康学習				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	65	計画事業名	自主的健康づくりの支援		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 13 地域での健康づくりの推進					[事業開始]	平成 9 年度		
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	地域保健法第1・2・6条、母子保健法第9条、健康増進法第17条、保健事業関係法令						
	事業対象	直接の対象 : 一般区民 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	主体的な健康づくりの取り組みに対する支援と健康づくりの普及啓発を行うことにより、区民が生涯にわたりより良い生活習慣を身につけることを支援する。								
	事業内容 [R3年度]	・行政や地域住民が主催する健康学習会の実施や健康づくりに資する動画の作成・配信 ①母子健康学習会:36回 延べ参加人数 655人 ②母子健康学習「子どもの事故防止」の動画作成・配信 2回								
	委託の有無	一部委託	委託内容		「子どもの事故防止」の動画作成委託					
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	健康学習会の開催	回	60	110	0	36	-	-	
	成果指標	健康学習会の参加者数	人	1,000	3,110	0	655	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
					389		87		84	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,363		4,057		5,492	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			109		34		85	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			281		53		0	
		総経費			3,753		4,144		5,577	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0			
一般財源(区負担額)			3,753		4,144		5,577			
事業の課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の健康学習会において従前どおりの集合形式での開催は難しいため、実施回数が減少した。そこで、集合形式ではない形での事業実施の方法を検討する必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	新型コロナウイルス感染症の影響により、区民の健康に対する意識は高まっており、健康に対する知識の普及・啓発を継続して行うことは重要である。							
	効率性	3	職員(保健師、歯科衛生士)が健康学習会を実施することで、コストを低く抑えることができている。また、保育園に出向き、歯磨き指導を開催することで、集客の手間なく、効率的・効果的に事業を実施できている。							
	手段の適切性	3	新型コロナウイルス感染症対策のため、従前どおりの集合形式による健康学習会の開催はできなかったため、健康に関する動画を作成し、配信を行った。							
目的達成度	2	新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数が減少し、一部の区民のニーズや健康課題に対応した健康学習会を実施できなかった。								
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
新型コロナウイルス感染症の影響により、区民の健康に対する関心は高まっており、健康学習会を引き続き開催することは重要である。そのため、従前どおりの集合形式での健康学習会の開催が難しい場合には、区民のニーズに合った健康に関する動画を作成して配信する他、ICTを活用して健康に対する知識を普及・啓発する方法についても検討していく。						改善		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		女性のトータルヘルスサポート					所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	71	計画事業名	女性のトータルヘルスサポート		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 15 生活習慣病の予防					[事業開始] 平成15年度 [終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]		地域保健法・健康増進法・母子保健法					
	事業対象	直接の対象 : 区内在住・在勤の女性 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	女性はその特有の身体的特徴を有することにより、生涯のライフステージごとに様々な健康課題に直面する。それに対し、健康不安を解消し、主体的に自分の健康管理ができるよう、生涯にわたる心身両面での健康づくりを支援すること。								
	事業内容 [R3年度]	①女性のための健康相談:女性医師による相談(婦人科月1回) ②未就学児を持つ女性への受診勧奨:健診受診率の低い未就学児を持つ母親に健診受診勧奨を行う。 ③乳がん自己検診法普及事業:乳がんの正しい知識と自己検診法を普及することにより、乳がんの予防と早期発見を図る。 ④女性の健康出張講座:女性特有の健康問題の正確な知識を提供し、自己管理能力の向上を図る。 ⑤女性の健康週間キャンペーン:女性の健康課題の正しい知識の提供・展示による啓発を行う。								
	委託の有無	一部委託	委託内容		乳がん予防月間 区内循環バスへの全面パネル装着・脱着					
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	女性のための健康相談	回	12	10	7	8	12	66.7%	
		乳がん、子宮がんなどに関する周知媒体配布回数	回	74	94	57	73	41	178.0%	
	成果指標	女性のための健康相談 相談者数	人	30	21	18	12	30	40.0%	
		乳がん、子宮がんなどに関する周知媒体配布数	人	2,900	4,520	2,421	2,660	2,900	91.7%	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			5,885		5,784		5,672	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			855		820		300	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		195		222	
		総経費			6,740		6,799		6,194	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			426		470		250		
	一般財源(区負担額)			6,314		6,329		5,944		
事業の課題	あらゆる世代の女性を対象としているため、個別の健康相談・健康講座・SNSの活用など対象者に合った方法での周知啓発を行っている。今後もより効果的に啓発していく方法を検討する必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	女性特有の健康問題は、病気やその兆候を早期に発見し治療することで、回復し、健康な生活を送ることができる。健康講座や健康相談を通じて、女性の健康管理について知識啓発することは必要性が高い。							
	効率性	3	女性が多く集まる母子保健事業や健康推進委員の地区連絡会で健康講座を行うことで、効率的に知識啓発をすることができる。また、SNS等を活用することで、直接会う機会がない区民に対しても効率的に知識啓発をすることができる。							
	手段の適切性	3	女性特有の健康問題に対して、安心して相談しやすい環境を整えるため、女性の医師による相談対応を行っている。また、あらゆる世代に情報が伝えられるように、紙媒体の配布・SNSの活用など様々な手段を用いて啓発を行っている。							
	目的達成度	3	コロナ禍においても、オンラインで女性医師の相談を実施し、区民の相談に對することができた。また、コロナ禍において対面的な健康講座が中止せざるを得ない中、紙媒体の配布やSNS等を活用した知識啓発を行った。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
女性の健康不安の解消や疾病予防、早期発見、主体的な健康管理能力獲得のために必要な事業である。周知啓発は重要な部分と考え、今後もより多くの区民へ知識啓発を行っていく。女性が多く集まる場面においては、紙媒体の配布をするとともに、感染症の流行状況を見ながら、健康講座の再開を検討していく。また、幅広い世代にわたる対象者に合わせた方法を考え、今まで同様に健康講座等の機会を設けることや、若い世代に対するSNS等の活用を続けるとともに、さらに効果的に啓発できる取り組みを検討していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		総合健康診査				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	68	計画事業名	総合健康診査・特定保健指導			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 15 生活習慣病の予防					[事業開始] 平成20年度 [終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	高齢者の医療の確保に関する法律					
	事業対象	直接の対象 : ①総合健康診査:40歳以上の区民(国保・後期加入者。生保受給者)②特定保健指導:40歳以上の国保加入 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	① 総合健康診査の実施により、生活習慣病の予防・早期発見及び健康の保持増進を図る。 ② 健康診査の結果を基に、生活習慣病の予防を目的とした保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させ、健康の保持増進を図る。								
	事業内容 [R3年度]	① 総合健康診査 検査内容:[必須]問診、身体測定、腹囲(74歳以下)、理学的検査、血圧測定、尿検査、脂質検査、肝機能検査、ヘモグロビンA1c[選択]心電図、胸部X線、末梢血液、尿酸、クレアチニン、血糖、B型・C型肝炎ウイルス検査、眼底検査、耳鼻咽喉科検査 時期:6月~1月 場所:医師会所属医療機関(下谷・浅草両医師会に委託) 費用:無料 ② 特定保健指導:総合健康診査の結果により、特定保健指導対象者に案内を送付し、申込者に面接指導を実施後、6か月間電話等による支援を実施。時期:10月~翌年度末 場所:区役所庁舎内他								
	委託の有無	一部委託		委託内容		①総合健康診査:健診業務全般 ②特定保健指導:保健指導業務(面接指導、利用勧奨等)				
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	実施期間		月	6月~1月	6月~1月	6月~1月	6月~1月	6月~1月	-
		特定保健指導対象者数(法定報告)		人	1,922	1,613	1,560	-	1,883	-
	成果指標	健診受診率		%	60.0	43.4	40.9	43.5	-	-
		特定保健指導実施率		%	60.0	6.5	7.9	-	45.0	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						198,839		192,526		194,703
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				5,885		8,201		8,553
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				198,840		192,527		194,703
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
総経費				204,725		200,728		203,256		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				16,624		16,344		13,753	
	一般財源(区負担額)				188,101		184,384		189,503	
事業の課題	健診受診率は令和2年度より改善したものの、健診結果では、糖尿病リスクにつながる値(HbA1c)が高い区民の割合が増加している。受診率の向上と、健診受診者の生活習慣の改善につながる特定保健指導の両輪を実現していく必要があると共に、啓発事業を推進していく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	コロナ禍において健康に注目が集まっており、総合健康診査及び特定保健指導の実施は、区民が自らの健康状態を把握し改善に取り組むためにも必要なことである。定期的・継続的な受診により、生活習慣病の予防・改善につなげることができる。							
	効率性	3	コストに大きな変化は見られないが、引き続き区民に対して周知啓発を継続し、健診の受診につながる働きかけを行っていく。受診票の再発行業務について、電子申請を活用することで、効率的に業務を行う。							
	手段の適切性	3	区内医師会に委託することで、区民がかかりつけ医や身近な医療機関で受診することができる。また、無料とすることで、経済的な負担を無くし受診を促すことができる。							
目的達成度	2	健診受診率は目標は達成できていないが、コロナ禍で自分の健康に関心を持つ区民が増えており、前年度と比較して受診率に改善が見られた。特定保健指導実施率は目標を下回っているが、今後も必要な方に保健指導を受けてもらえるよう勧奨を継続していく。								
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
コロナ禍において、区民の健康に対する意識が増加している。総合健康診査や特定保健指導は、自らの健康状態を把握し改善するためのきっかけや、健康づくりに向かう行動変容を促すきっかけとなる事業である。健診の受診を促す個別の勧奨、特定保健指導の参加につながる案内の工夫などの取り組みを、今後も継続して行っていく。						維持		拡大改善維持縮小廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		区民健診(循環器検診等)				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	69	計画事業名	各種健康診断の推進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 15 生活習慣病の予防					[事業開始] 昭和 6 2 年度 [終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	健康増進法・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律					
	事業対象	直接の対象 : ①15歳以上40歳未満で健診機会のない区民②左記かつ未就学児を持つ母親 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	健康診査を受ける機会のない40歳未満の区民に対して健診を実施することにより、生活習慣病等の早期発見や予防を図る。								
	事業内容 [R3年度]	検査内容 [必須]問診、身体測定、腹囲、理学的検査、血圧測定、尿検査、肝機能・脂質検査、ヘモグロビンA1c [選択]心電図、胸部X線、末梢血液、尿酸、クレアチニン、血糖、B型・C型肝炎ウイルス検査 時期:6月~1月 場所:医師会所属医療機関(下谷・浅草両医師会に委託) 費用:無料								
	委託の有無	一部委託		委託内容		健診業務全般				
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	実施医療機関数		か所	90	78	81	84	-	-
	成果指標	受診者数		人	500	390	333	462	400	115.5%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						5,845		4,978		7,092
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				1,681		3,021		3,601
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				5,845		4,979		7,092
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				7,526		8,000		10,693
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		861		
一般財源(区負担額)				7,526		8,000		9,832		
事業の課題	電子申請による申し込みが増加しており、受診者は増加している。しかし、申し込んだ区民が結果的に受診しなかったケースがあり、受診しなかった理由を把握し、実際の受診につなげる必要がある。									
評価の視点	必要性	3	特定健診の対象となる前の年代で、健診を受ける機会のない区民を対象に実施することで、区民自らが健康状態を定期的・継続的に確認することができる。申込件数が増加していることから、ニーズが増えている。							
	効率性	3	健診業務は医療機関に委託しているため、受診者が増加するとコストは増加する。申し込み方法を電話だけでなく、電子申請も行っていることから、効率的に行うことができている。							
	手段の適切性	3	両医師会に委託して健診を行っているため、受診する区民のかかりつけ医や、地域の医療機関で受診が可能になる。無料の健診としていることも、区民が負担感なく利用できることにつながっている。							
	目的達成度	3	電子申請による受付を行っていることや、実施医療機関が増加していることから、受診者数が増加している。受診した区民の生活習慣病等の早期発見や予防につながっている。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
コロナ禍において、区民の健康に対する意識が増加していることからニーズが増えてきている。特定健診の対象となる前の年代で、健診を受ける機会のない区民が自ら健康状態を把握し、生活習慣の改善につながるきっかけを得ることができる。今後も、ホームページによる周知や未就学児をもつ親に向けた健診チラシの配付により制度の周知を行い、区民の利用につながるよう検討しながら実施していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		がん検診				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	73	計画事業名	がん予防対策の充実		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 16 がん対策の推進					[事業開始]	昭和 5 7 年度		
							[終了予定]	- 年度		
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	健康増進法第9条第1項(健康診査の実施等に関する指針)						
	事業対象	直接の対象 : 胃がん検診:50歳以上 大腸・肺・乳がん検診:40歳以上 子宮頸がん検診:20歳以上 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	職場等で受診機会の無い区民に対してがん検診を実施することで、がんの早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡率の低下を図る。								
	事業内容 [R3年度]	検査内容: 胃がん検査、大腸がん検査、肺がん検査、乳がん検診、子宮頸がん検診 実施時期:4月～3月、費用:無料、実施場所(委託先):医師会及び区委託医療機関								
委託の有無	一部委託		委託内容	検診業務全般						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	各種がん検診実施期間	-	通年	通年	通年	通年	通年	-	
		成果指標	がん検診受診者数(胃・肺・大腸)	人	29,500	30,645	28,510	29,257	-	-
	女性のがん検診受診者数		人	15,500	14,147	14,068	15,369	-	-	
	決算額 (単位:千円)					R1年度	R2年度	R3年度		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				242,361	276,656	269,008		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				7,566	12,517	13,055		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				242,362	276,657	269,008		
		総経費				0	0	0		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				249,928	289,174	282,063		
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	0				
一般財源(区負担額)				0	1,937	0				
事業の課題	受診者数・受診率は増加傾向にあるが、国の掲げる目標には達していない状況である。また、肺がん検診については、検診実施医療機関が少ないことから受診率が低い状況にある。									
評価の視点	必要性	3	がんは区民の死因の第一位であり、がん検診は、がんの早期発見・早期治療につながる検診として必要である。多くの区民ががん検診を受診することで、がんの早期発見、早期治療につながり、死亡率の減少につながることが出来る。							
	効率性	3	コストは増加傾向にあるが、受診者数の増加によるものである。がん検診の周知では、総合健康診査を実施している医療機関に協力を依頼するなど、効率的に周知啓発を行っている。							
	手段の適切性	3	区民が検診を受診しやすいように、区内医療機関において通年・無料で実施している。また、一部医療機関で、複数のがん検診を実施しているほか、大腸がん検診は総合健康診査と同時に受診することが可能である。							
	目的達成度	3	コロナ禍でもがん検診を受ける必要性を周知していることから、受診率は大きく下がることなく推移している。引き続き、がんの早期発見・早期治療につながるために、取り組みを継続していく。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
がんによる死亡率を減少させるためには、多くの区民ががん検診を受診し、がんの早期発見・早期治療につなげることが重要である。そのため、コロナ禍であっても、受診率の低下を招かないよう、がん検診の必要性を工夫して周知啓発してきた。今後も、より多くの区民ががん検診を受診できるように、実施医療機関と連携して事業を実施していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		がん検診受診率向上対策				所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	73	計画事業名	がん予防対策の充実		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 16 がん対策の推進				[事業開始] 平成 25 年度 [終了予定] - 年度			
	根拠法令等	その他	[法令等名]	健康増進法第19条の2(市町村による健康増進事業)					
	事業対象	直接の対象 : 胃がん検診:50歳以上 大腸・肺・乳がん検診:40歳以上 子宮頸がん検診:20歳以上 最終的な対象 : 同上							
	事業目的	区民のがんの予防及び早期発見・治療につながるように、がんに関する正しい知識の普及啓発を行い、受診率の向上を図る。また、検診や検診結果の精度管理を行うことで、がん検診の質を担保する。							
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> がん検診の対象者(胃がん、乳がん、子宮頸がん)に、無料で受診できるチケットを送付し、受診勧奨を行う。 検診未受診者に対して、通知(胃がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん)を送付し、再勧奨を行う。 胃がん検診内視鏡検査運営委員会を実施する。 検診実施医療機関に対し、受診率や要精検率などをフィードバックすることで、検診実施医療機関の質を担保する。 要精密検査となった区民で二次検査の結果が判明していない区民に、受診するよう勧奨を行う。 							
	委託の有無	一部委託	委託内容		がん検診個別勧奨・再勧奨の印刷・印字・封入封緘委託				
補助金の有無	国・都								
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	胃内視鏡検査運営委員会開催回数	回	2	1	2	3	2	150.0%
	成果指標	がん検診受診者数(5がん)	人	45,100	44,792	42,578	44,626	-	-
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度
					5,642		5,385		9,877
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			6,726		8,632		9,003
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			5,495		5,238		9,676
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			148		148		201
		総経費			12,369		14,018		18,880
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,551		2,550		4,538		
一般財源(区負担額)			9,818		11,468		14,342		
事業の課題	令和3年度の受診率は、ほとんどのがん検診で前年度の実績を上回り、地道な受診勧奨の効果が出ている。がん検診の検診の質を担保していくために、医療機関の精度管理を着実にやっていくことが求められる。								
評価の視点	必要性	3	がん検診を多くの方に受診してもらうために、個別の勧奨や未受診者勧奨を行う必要がある。また、がんに対する正確な知識を啓発し、がんの予防や早期発見・早期治療、死亡率の減少につなげるために必要である。						
	効率性	3	令和3年度から、胃がん検診の勧奨を本事業に移管したために、コストが増加している。がん検診の周知では、総合健康診査を実施している医療機関に協力を依頼するなど、効率的に周知啓発を行っている。						
	手段の適切性	3	区が個別の受診勧奨や再勧奨を実施し、検診業務は専門的であることから、医師会や医療機関に委託している。また、がんに対する正確な知識の周知啓発を、メールマガジン等のICTを活用して行っていく。						
	目的達成度	3	受診率向上の取り組みは、コロナ禍でも受診率が維持・向上したことから一定の成果があった。今後も、質の担保されたがん検診を区民が受診し、がんの早期発見・早期治療につなげるために、検診実施医療機関の質を担保する取り組みを継続していく。						
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
検診の質を維持し、受診率が向上することで、区民の死亡率の減少につながるがん検診が実現できる。今までも、周知啓発、個別の受診勧奨や再勧奨、医療機関への精度管理等を行ってきたところであるが、更に、勧奨資料の工夫による受診率の向上につなげ、医療機関へ検診の実施状況をフィードバックすることで検診の質の担保に取り組んでいく。						維持			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		歯科基本健康診査				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	69	計画事業名	各種健康診断の推進		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 15 生活習慣病の予防					[事業開始]	平成 13 年度		
							[終了予定]	- 年度		
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	健康増進法第19条の2、歯科口腔保健の推進に関する法律第8条						
	事業対象	直接の対象 : 一般区民(30歳、35歳、40~55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳) 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	口腔疾患は全身疾患とも密接な関係を有することから、歯科基本健康診査を実施することにより、口腔疾患の予防、早期発見及びかかりつけ歯科医の定着促進を図り、成人・高齢期における健康を維持する。								
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科健診の実施 内容:問診、口腔内診査、歯科保健指導 場所:区内委託歯科医療機関 時期:通年 ※75歳、80歳、85歳は後期高齢者歯科健康診査として、口腔機能に重点をおいた診査項目で実施 ・生活習慣の改善等を啓発するニュースレターの送付 								
委託の有無	一部委託		委託内容	歯科基本健康診査実施、歯科基本健康診査受診票印字・封入封緘 歯科基本健康診査データ入力、歯科基本健康診査受診勧奨通知作成						
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	実施期間	-	通年	通年	通年	通年	通年	-	
		成果指標	受診率	%	10.0	8.5	9.2	9.0	-	-
			受診者数	人	7,200	6,065	6,056	6,662	-	-
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			44,955		46,075		50,128	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			5,465		6,043		6,302	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			44,955		46,075		50,128	
		総経費			0		0		0	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			50,420		52,118		56,430	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0			
一般財源(区負担額)			3,779		3,903		4,326			
事業の課題	受診勧奨の対象者の拡大を行うことにより、コロナ禍においても受診率が下がることがなかったが、40歳から55歳までの世代の受診率が低い。歯周病の重症化や歯の喪失を防ぐために、必要ある健診の受診及びかかりつけ歯科医の定着に向け、受診勧奨の実施等、引き続き歯科保健の啓発に努めていく。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	口腔疾患は全身の健康と深く関わっており、口腔疾患の予防、早期発見、治療の重要性の普及啓発が全身の健康の維持管理へとつながる。歯科健診のニーズの高まりから平成30年度より75歳、80歳、85歳を対象に口腔機能に重点をおいた健診を実施しており、高齢期の自立した健康を目指すうえで必要性は高い。							
	効率性	3	区内歯科医師会の協力のもと、お住まいの近くにある歯科診療所にて健康診査を受ける機会を提供することができており、効率性は高い。							
	手段の適切性	3	区内の歯科医療機関で健診を実施することで、かかりつけ歯科医を持つ区民の増加と生涯にわたる口腔ケアの習慣づけにつながり、手段は適切である。							
目的達成度	3	受診勧奨の拡大を行うことにより、コロナ禍であっても受診率は減少することなく、健診をきっかけとした口腔の健康維持増進につながっている。今後も、受診率向上のため受診勧奨を行う等、歯科保健の周知・啓発等に努めていく。								
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
歯科基本健康診査を実施することにより、口腔疾患の予防はもとより早期発見・治療につなげることで、歯と口腔の健康の維持向上が期待できる。今後も歯科医師会と連携を図りながら、受診率の低い40歳から55歳までの世代を中心に、歯科健診の重要性の周知・かかりつけ歯科医の定着促進・受診行動につながる取り組み及び歯科疾患罹患患者の減少に向けた啓発を行っていく。						維持		拡大改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		糖尿病対策				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	70	計画事業名	糖尿病対策		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成 25 年度			
		[施策] 15 生活習慣病の予防					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	その他		[法令等名]	台東区糖尿病対策地域連携委員会設置要綱					
	事業対象	直接の対象 : 医師会、歯科医師会、薬剤師会、一般区民 最終的な対象 : 一般区民								
	事業目的	糖尿病の発症予防から重症化予防まで一貫した対策を実施するために、地域関係機関と委員会を設置し、糖尿病に係る地域連携することで糖尿病対策を効果的に推進する。								
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病対策地域連携委員会 1回(8月書面開催) ・糖尿病予防教室 2回(11月:オンライン 1月:対面) ・糖尿病予防キャンペーン 11月 								
	委託の有無	なし		委託内容	なし					
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	糖尿病対策地域連携委員会開催回数		回	1	1	1	1	1	100.0%
		糖尿病予防キャンペーン開催回数		回	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	健診受診率(総合健康診査)		%	60.0	43.4	40.9	43.5	-	-
		糖尿病予防キャンペーン参加者数		人	200	171	-	-	-	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				729		280		278
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				5,885		6,906		7,743
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				529		175		145
		総経費				201		105		133
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				6,615		7,186		8,021	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0	
	一般財源(区負担額)				364		140		139	
事業の課題					日中働いている人の多い、働き盛り世代へのアプローチが課題である。					
評価の視点	必要性	3	糖尿病の発症予防から重症化予防まで一貫した対策を実施するためには、医療機関を始めとする地域関係機関との連携が重要であり、必要性が高い。							
	効率性	3	KDB(国保データベース)データを用いた資料作成や分析を行うことにより、区民の健診結果を基にした地域の状況把握が効率的に行っている。							
	手段の適切性	3	感染症の状況に応じ、委員会の書面開催や教室のオンライン開催等適切に対応した。							
	目的達成度	3	コロナ禍においても、教室のオンライン開催やメールマガジン等、ICTを活用した方法を実施することで、糖尿病予防の啓発を行うことができた。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
コロナ禍により、イベントによる普及啓発ができない状況が続いているが、ICTの活用や医療機関等でのポスター掲示・資料配布が実施できている。 今後、働き盛り世代も参加できるよう、休日のイベントも含め、他のキャンペーンとの同時開催なども検討していく。						維持				

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		食生活支援				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	67	計画事業名	食育の推進		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 14 食育の推進					[事業開始]	平成	9	年度
							[終了予定]	-		年度
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]		食育基本法、健康増進法17条18条、台東区食育推進計画、台東区庁内食育推進会議設置要綱					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	乳幼児から高齢者まで、あらゆる年代を対象に食育を推進し、区民が食に関する知識、食を選択する力を習得することを支援する。食生活の改善を通して生活習慣病を予防し、区民の健康増進を図る。								
	事業内容 [R3年度]	①栄養相談(個別栄養相談、電話来所相談、育児相談等) ②離乳食講習会(実績8回/年) ③食育キャンペーン展示実施(6月実施、保健所・浅草保健相談センター・図書館・アトリウム・地下食堂) ④食に関する啓発リーフレット作成配布(成人向け、若い女性向け、妊婦向け) ⑤地域活動栄養士の支援 ⑥庁内食育推進会議(9月書面開催)								
	委託の有無	なし	委託内容		なし					
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	講習会の実施回数	回	30	49	6	9	-	-	
		庁内食育推進会議	回	1	1	1	1	-	-	
	成果指標	個別栄養指導	人	800	2,196	510	710	-	-	
		集団栄養指導	人	550	988	63	92	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			10,509		8,632		9,904	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,175		497		510	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			96		0		0	
		総経費			11,780		9,129		10,414	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			402		154		140		
	一般財源(区負担額)			11,378		8,975		10,274		
事業の課題	コロナ禍において、集団指導の代替えとして個別相談に力を入れたり、ホームページの充実、動画配信等は行っているが、参加者にとってより多くのことが得られる参加型の講習会や出前講座等が一部しか実施できていない。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	食に関する知識は生涯の健康づくりに必要であり、区民の健康課題を把握している区の専門職が、正確な情報を適切な時期に提供することで健康増進を図ることができる。							
	効率性	3	区の健康課題を把握している区職員である栄養士が、専門の知識を生かし栄養相談や情報提供を行うことで、育児不安の軽減や生活習慣病予防につなげることができる。							
	手段の適切性	3	出張型・来所型の個別相談、電話相談、対面の講習会、動画配信など、区民が参加しやすい方法で相談や情報収集ができるような体制をとっている。							
	目的達成度	3	コロナ禍において講習会の実施回数は少ないが、個別相談の実績や動画配信の再生回数は伸びている。また、食育に関する区ホームページ内容を充実させたり、食育キャンペーン時は、より多くの人の目にふれるよう展示場所を増やして情報発信ができた。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
食に関する知識は生涯の健康づくりに必要である。乳幼児期から高齢期まで、各年代によって必要な知識は変化していくため、その時々には正確な情報を提供しなければならない。コロナ禍においては集団指導の代替えとして個別相談の強化、ホームページや広報等による情報発信の充実、動画配信などを行っており、手段を変更しながら、概ね事業の実施はできているが、対面による集団指導は得られる効果が大きいため、今後は感染防止対策をおこなった上で、参加型の集団指導を再開していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		母子健康診査				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	8	計画事業名	母子健康診査	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現 [施策] 1 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援				[事業開始]	昭和50年度			
						[終了予定]	- 年度			
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	母子保健法第12・13・16条、各種健康診査実施要項						
	事業対象	直接の対象 : 妊婦、乳幼児 最終的な対象 : 同様								
	事業目的	安全な出産と妊婦の健康を確保する。また、乳幼児の健康管理と健全な発達・育成及び虐待の防止を図る。								
	事業内容 [R3年度]	①妊娠届の受理及び母子健康手帳の交付 ②妊婦健康診査の実施 ③乳幼児健康診査の実施 (3~4か月児健診、6~7・9~10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診) ④各種精密検査受診票の交付、保健指導票の交付								
委託の有無	一部委託	委託内容	妊婦健康診査(委託医療機関) 乳幼児健康診査(一部 委託医療機関)							
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	実施期間	通年	通年	通年	通年	通年	-	-	
		母子健康手帳配布数	冊	1,900	2,090	1,951	1,878	-	-	
	成果指標	妊婦健診受診率	%	98.0	96.3	95.9	95.6	98.0	97.6%	
		乳幼児健診受診率	%	95.0	92.2	79.7	92.6	95.0	97.5%	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
					202,334		194,781		186,397	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			45,321		58,010		63,809	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			189,320		171,864		163,100	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			13,008		22,918		22,701	
総経費			247,649		252,792		249,610			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			485		1,056		440		
	一般財源(区負担額)			247,164		251,736		249,170		
事業の課題	未受診者の減少を図っていくことが本事業の課題であり、未受診者の把握及び訪問等を通じた受診勧奨など今後も継続して行っていく必要がある。									
評価の視点	必要性	3	妊婦の健康確保と安全な出産、乳幼児の健全な育成の支援、また、子供の虐待予防及び保護者の相談の場として本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	受診日の設定は、誕生日を基準に行っているが、対象者が多い月は一部を前後の月にずらして案内し、平準化するなど、効率的に健診を実施している。							
	手段の適切性	3	母子健康診査に関わる担当者会議を毎月開催し、健診における問題点や課題の共有、業務の改善を図っており、健診後のフォロー等も含め適切に実施している。							
	目的達成度	3	健診は妊婦・乳幼児の疾病予防、発達の遅れ等の早期発見に有効であり、乳幼児家庭の孤立化を防ぐため、医師や保健師等の専門職が関わることにより、疾病や発達障害の早期発見、相談、育児不安の解消や虐待予防等、子育て支援の一助となっている。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
妊婦の健康管理、乳幼児の健やかな育成、子育て世代の負担軽減のため、医師や保健師等の専門職が携わる母子健康診査は重要な事業である。また、虐待防止を図る上でも健診の必要性は高く、コロナ禍においても、中止をしていた時期を除き、受診率は一定の実績となっている。今後も未受診者の把握及び訪問等を通じた受診勧奨に努め、未受診の減少を図っていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		乳児家庭全戸訪問				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	2	計画事業名	親と子の相談事業の充実		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現 [施策] 1 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援				[事業開始]	昭和50年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	母子保健法第10・11・17・19条、児童福祉法第6・21・34条					
	事業対象	直接の対象 : 産婦、新生児・乳児 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	産婦、新生児・乳児に対し、産後の生活指導及び育児上必要な指導を訪問して行うことにより、産婦及び乳児の健全な育成を図る。								
	事業内容 [R3年度]	保健師及び訪問指導員(助産師)が家庭訪問指導を行う。 [産婦]母体の健康状態の把握、育児相談、育児不安のカウンセリング等 [乳児]健康状態の把握・計測、授乳、沐浴指導等 [育児環境]虐待の早期発見、父の育児参加、役割のアドバイス、地域の子育て情報の提供								
	委託の有無	なし		委託内容		-				
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	訪問指導件数 (保健師による訪問指導含む)		件	1,500	1,621	1,320	1,355	-	-
	成果指標	訪問指導率 (訪問対象者に対する割合)		%	100.0	90.3	80.6	90.5	100.0	90.5%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						14,321		14,789		14,971
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				29,851		30,183		29,885
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				460		553		741
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				5,869		5,187		5,177
		総経費				36,180		35,923		35,803
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				7,061		7,188		7,572		
一般財源(区負担額)				29,119		28,735		28,231		
事業の課題	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、訪問辞退者が増加したため、本事業について理解を得られるよう努める必要がある。									
評価の視点	必要性	3	親子の健康状態・養育環境を確認し必要な支援を行うことで、育児不安や負担を軽減し、虐待防止に繋げることのできる本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	産婦及び乳児の健全な育成を図るため、すべての対象者を訪問することを目指し、必要に応じて訪問指導員数を増やすなど適切に対応している。							
	手段の適切性	3	専門職である保健師等が、それぞれの対象者のケースに合わせて、専門的な立場から適切な指導・助言等を行う必要があるため、保健師等専門職が訪問指導を行う本事業の手段は適切である。							
	目的達成度	3	個別に訪問指導を行うことにより、保護者が抱える育児不安や産後うつ状態の軽減・解消ができるだけでなく、地域の育児情報等を伝えることで子育ての孤立化を防ぐ手立てとなっている。指導率は、コロナ禍で一旦減少したものの回復傾向にあり、産婦及び乳幼児の健全な育成に寄与している。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
保健師等の専門職による個別の訪問指導は、育児不安や産後うつ状態の軽減や解消を図るだけでなく、地域の育児情報等を伝えることができるため、子育ての孤立化を防ぐ手立てとなり、虐待の予防・早期発見に繋げることができる。長期里帰り者に対しては、滞在先に訪問を依頼するなど、コロナ禍においても引き続き、訪問指導率の向上に努め、産婦及び乳児の健全な育成を図っていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		ゆりかご・たいとう				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	5	計画事業名	ゆりかご・たいとう	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現 [施策] 1 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援				[事業開始] 平成28年度 [終了予定] - 年度				
	根拠法令等	要綱	〔法令等名〕			①子ども・子育て支援交付金交付要綱 ②とうきょうママパパ応援事業実施要綱 ③台東区ゆりかご・たいとう事業実施要綱				
	事業対象	直接の対象 : 区内在住の妊婦 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	若年夫婦、望まない妊娠や孤立した妊産婦家庭等に対し支援がない状況が、乳幼児や児童の虐待、居所不明児の要因のひとつとされている。産前から産後まで切れ目のない妊産婦支援を強化し、虐待等を未然に防止する。								
	事業内容 [R3年度]	妊娠届出時などの機会を捉え、保健師等の専門職が妊婦に対し母子保健や育児の悩み等について相談支援のための面接を行う。また妊娠中に面接した子育て家庭に、妊娠・出産・育児に役立つ育児パッケージを配布する。(こども商品券1万円分)								
	委託の有無	なし	委託内容		なし					
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	面接実施場所数	箇所	2	2	2	2	-	-	
	成果指標	面接実施率(面接数/妊娠届出数)	%	100.0	81.3	95.9	71.0	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
					22,172		56,463		19,242	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			20,646		20,402		15,796	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			14,910		47,118		10,034	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			35,556		67,520		25,830	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			21,060		45,497		18,539			
一般財源(区負担額)			14,496		22,023		7,291			
事業の課題	対象者となるすべての妊婦に面接を行うことが望ましいが、少なからず面接を希望しない妊婦もいることから、すべての妊婦に対して面接を実施できていないのが現状である。									
評価の視点	必要性	3	評価の理由 出産・育児を迎える妊婦に対して、保健師等の専門職が面接を行うことにより、要支援家庭の早期発見を始め、産前から産後まで切れ目のない支援に繋げることができる本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	保健師等の専門職が面接を行うにあたっては、妊娠届出時などの機会を捉えて実施するなど、効果的に適切な支援を行っている。							
	手段の適切性	3	保健師等の専門職が専門的な立場から面接を行うため、産前から産後までの切れ目のない支援に繋ぐことができおり、事業の手段は適切である。							
	目的達成度	3	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、積極的勧奨を行わなかったため面接実施率は減少したが、面接を受けた妊婦の満足度はおおむね良好であり、事業の目的は達成されている。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
すべての妊婦を対象として、専門職による面接を行うことから、要支援家庭の早期発見はもとより、虐待等を未然に防止する手立てとなっている。今後も引き続き、事業の周知啓発に努め、必要に応じてオンラインによる面接を実施するなど、産前から産後までの切れ目のない支援の強化を図っていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		ハローベビー学級				所管	健康部 保健サービス課				
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	4	計画事業名	ハローベビー学級			事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現 [施策] 1 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援					[事業開始] 昭和50年度 [終了予定] - 年度				
	根拠法令等	法令(義務)	〔法令等名〕		母子保健法第9条						
	事業対象	直接の対象 : 妊婦およびそのパートナー 最終的な対象 : 妊婦およびそのパートナー									
	事業目的	妊娠、出産、育児についての知識や実技を習得することで、出産や育児の不安を軽減し、安心して出産・育児が行えることを目的とする。また、保健指導・栄養指導により正しい生活習慣の確立を図る。									
	事業内容 [R3年度]	妊娠・出産・育児等についての必要な知識啓発及び沐浴や抱き方等の実習を実施する。 ①平日1日制コース 年4回 ②土曜1日制コース 年20回 ③日曜1日制コース 年20回 ④祝日1日制コース 年2回									
	委託の有無	一部委託		委託内容		事前準備及び当日の運営等					
補助金の有無	なし										
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度			
	活動指標	実施回数		回	46	27	22	46	46	100.0%	
	成果指標	定員に対する参加率		%	100.0	76.7	96.3	76.1	100.0	76.1%	
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度	
						4,146	4,181		5,170		
	事務事業コスト (単位:千円)		人にかかるコスト(人件費など)			4,204		3,885		2,251	
			物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,147		4,182		5,170	
			その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
			総経費			8,351		8,067		7,421	
	財源項目 (単位:千円)		受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		5,170		
		一般財源(区負担額)			8,351		8,067		2,251		
事業の課題		感染防止対策を徹底した上で、密を回避するため、定員を削減し、調整しながら実施している。今後の実施回数や定員については、感染症の流行状況や参加申込者数等の状況を踏まえ検討していく必要がある。									
評価の視点	必要性	3	コロナ以前と比較して申請者数は横ばいであるが、出産・育児についての知識を妊娠期に学ぶことは、初めての出産・育児に臨む妊婦及び家族にとって、不安を解消する機会として本事業の必要性は高い。また、働く妊婦の増加と夫が共に育児をする意識が高まり、土・日コースの申請が多い傾向にある。								
	効率性	3	感染防止対策として密を回避するため、1回の定員を抑えて回数を増やして実施する工夫をしている。申請者数が定員数を上回ることは少なく、事業の回数は適切である。								
	手段の適切性	3	電子申請による申込みとなり、申請者の利便性が図られている。また、出産や育児に関する知識を妊娠期に学び、相談や指導・助言を行う機会を設けることにより、精神的に不安定な状態にある妊婦等をいち早く発見し、虐待予防など産後のフォローにつなげることができている。								
	目的達成度	3	令和3年度から実施回数を増やしたことにより、申請者数が定員を上回ることは少ない。体調不良などによりキャンセルが入ったことや感染状況をみて定員より少なく抑えた日程もあったことから、参加率が目標を下回っている。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性					
本事業は、妊娠・出産や育児に関する適切な知識啓発を行い、育児等に対する不安を軽減するためのものであり必要性は高い。令和3年度より、実施回数を増やしたことにより、申請者がほぼ参加できている状況であるため、今後の実施回数や定員については、感染症の流行状況や参加申込者数等の状況を踏まえ検討していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		すこやか育児相談					所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	2	計画事業名	親と子の相談事業の充実		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現 [施策] 1 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援					[事業開始] 平成 17 年度 [終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	母子保健法第9条・第10条					
	事業対象	直接の対象 : 乳幼児とその保護者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	保護者が専門職に相談できる機会を提供することで、育児不安の軽減や保護者の孤立化を防止する。また、支援が必要な家庭の早期発見・早期介入につなげ、乳幼児のすこやかな育成を図る。								
	事業内容 [R3年度]	1. 育児相談:①1~3か月児の育児相談 ②1歳6か月児からの育児相談 ③出張育児相談 2. 育児心の悩み相談:子育て心理相談 3. 特別な支援を必要とする親子への支援:外国人親子への通訳派遣 4. 多胎児の会								
	委託の有無	一部委託		委託内容	外国人親子への通訳派遣					
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	育児相談回数		回	120	111	71	116	120	96.7%
		育児心の悩み相談		回	36	24	34	35	36	97.2%
	成果指標	育児相談参加人数		人	1,728	2,689	760	1,087	1,728	62.9%
		育児心の悩み相談参加人数		人	144	80	77	84	144	58.3%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				1,194		937		1,194
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				18,075		16,143		24,849
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				1,194		113		299
		総経費				0		825		896
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				19,269		17,081		26,044	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0	
	一般財源(区負担額)				387		338		342	
事業の課題	感染症対策として育児相談については予約制としたため、すべての希望者が育児相談を利用することができない。また、利用者が時間で入れ替わるため、来所した保護者同士が情報交換できる場・時間が確保できない。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	コロナ禍には一部事業を中止していたが相談利用を希望する方は多く、コロナ前ほどではないが事業の再開と同時に利用者数は回復している。							
	効率性	3	相談を予約制としているため、必要な感染対策を講じて実施できている。							
	手段の適切性	3	乳幼児健診後のフォロー、発達相談との同時開催など、他の親子と交流できる事業と連携することで、保護者の交流を補完することができている。児の身体の測定や発達状況を判断を要する相談は対面、外出負担軽減のため多胎児の会についてはICTを利用し、目的に合わせて相談方法を選択している。							
目的達成度	3	地区担当保健師・子ども家庭支援センター・医療機関等と連携して児・保護者を支援することができている。								
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
専門職による相談ができる場や交流の場を提供することは、育児不安の軽減や保護者の孤立化を防ぎ、虐待を防止するために効果的である。今後は感染状況に応じて情報交換や交流の場を再開していく。また外出に何らかの困難さのある親子を支援するため、ICTを利用した相談も検討し、実施していく。						改善		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		産後ケア				所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	6	計画事業名	産後ケア		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現 [施策] 1 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援					[事業開始]	平成 29 年度	
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	①母子保健法第17条の2 ②台東区産後ケア事業実施要綱					
	事業対象	直接の対象 : 体調不良・育児不安があり、家族等からの援助が受けられない産後1年未満の母子 最終的な対象 : 同上							
	事業目的	産褥期の母親の心身安定と育児不安の解消を図り、産後うつ・虐待等を未然に防止するとともに母子の健康の維持及び増進に必要な支援を行う。							
	事業内容 [R3年度]	宿泊型/日帰り型: 区が委託する産科医療機関・助産所において、産後の休養と助産師等による心身のケアや育児サポート等の支援を行う。 乳房ケア(外来型/訪問型): 区が委託する産科医療機関・助産所において助産師がマッサージ等を行い、乳房トラブルを解消するとともに、授乳指導、心身のケアや育児サポート支援を行う。							
	委託の有無	一部委託	委託内容		宿泊型/日帰り型及び乳房ケア(外来型/訪問型)の提供				
補助金の有無	国・都								
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	実施施設数 【宿泊型/日帰り型】	箇所	11	4	4	11	-	-
		実施施設数 【乳房ケア(外来型/訪問型)】	箇所	14	5	5	15	-	-
	成果指標	利用者満足度 【宿泊型/日帰り型】	%	100.0	96.0	100.0	96.0	-	-
		利用者満足度 【乳房ケア(外来型/訪問型)】	%	100.0	98.0	98.0	96.0	-	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度	R2年度	R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				20,126	20,121	26,550	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				12,023	13,625	14,167	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				16,342	15,596	24,562	
		総経費				0	0	0	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				28,365	29,221	38,729		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	0		
	一般財源(区負担額)				15,206	20,120	26,834		
事業の課題	宿泊型においては、産後1年未満まで利用できる医療機関が少ないことなどから、今後も区民のニーズに応じて実施施設数を増やすなど、利用環境をより充実できるように努めていく必要がある。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	利用者数、利用日数・回数ともに増加しており、産前産後の切れ目のない支援の一環として、産褥期における母親の心身の安定と育児不安の解消を図り、産後うつ・虐待等の未然の防止に繋げることのできる本事業の必要性は高い。						
	効率性	3	事業の実施にあたっては、区内の施設だけでなく、隣接区の施設とも委託契約を結び、効率的な運営に努めている。						
	手段の適切性	4	宿泊型/日帰り型の利用にあたっては、専門職である保健師が利用希望者に対して面接を行い、コーディネートすることで関係機関との連携を密にしており、切れ目のない支援に繋げている。						
目的達成度	3	実施施設は利用しやすい区内及び隣接区にあり、産褥期の母子が利用したいときに利用できる環境を整備している。また、利用者からの満足度はおおむね良好である。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性			
産褥期の母親の心身の安定と育児不安の解消を図り、産後うつ・虐待等を未然に防止することを目的とした本事業の必要性は高く、利用者数は増加傾向にある。また、利用者からの満足度も良好であり、今後も区民のニーズに応じて実施施設を増やすなど、利用環境の充実を図りながら実施していく。						維持	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		産前産後支援ヘルパー				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	7	計画事業名	育児支援ヘルパー	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現 [施策] 1 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援				[事業開始]	令和	2	年度	
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	①とうきょうママパパ応援事業実施要綱 ②台東区産前産後ヘルパー事業実施要綱						
	事業対象	直接の対象 : 台東区に住所を有する産前産後家庭 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	産前産後家庭に対し、支援者を派遣することにより、育児にかかわる心身の負担を軽減するとともに、子供の適切な養育を確保する。								
	事業内容 [R3年度]	妊婦や乳幼児を介助する者がいない家庭に対してヘルパーを派遣し、家事または育児について必要な支援を実施する。								
	委託の有無	なし	委託内容		なし					
	補助金の有無	国								
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	利用可能時間	時間	60	-	60	60	-	-	
		成果指標	利用世帯数	世帯	350	-	150	237	170	139.4%
			利用時間数	時間	7,600	-	4,917	7,629	6,955	109.7%
	決算額 (単位:千円)					R1年度	R2年度	R3年度		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				-	13,160	20,790		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				-	8,632	4,502		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				-	13,161	20,790		
		総経費				-	0	0		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				-	0	0		
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				-	12,197	17,873				
一般財源(区負担額)				-	9,596	7,419				
事業の課題	在宅勤務等の増加に伴い、就労しながらの利用など、様々な利用希望が発生してきている。本事業の目的、また他の類似事業との棲み分けなども考慮しながら、対応を検討していく必要がある。									
評価の視点	必要性	4	支援者が身近にいないことで育児不安や負担感を抱いている妊産婦へのヘルパー派遣と相談支援は、育児不安や負担の解消に効果がある。また、利用世帯数、時間数ともに増加しており、児童虐待の予防の観点からも事業の必要性は高い。							
	効率性	3	都の補助制度を活用した対象拡大に合わせ、利用事業者を増やして対応するなど、効率的に実施している。							
	手段の適切性	3	利用者に合った家事・育児支援等、適切なサービスを提供できるため、利用者の育児不安および負担感の軽減につながっている。							
	目的達成度	3	対象拡大を機に利用世帯数、利用時間数ともに増加しており、産前産後家庭に対する支援により、適切な養育の確保に寄与している。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
産前産後の心身の体調が不安定な時期のヘルパー派遣は、育児不安や家事負担を軽減し、児童虐待の予防効果がある。他の類似事業の影響によるニーズの変化を見極めながら、今後も引き続き、事業の周知啓発に努め、産前から産後までの切れ目のない支援の強化を図っていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		おやこサポート・ネットワーク				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	3	計画事業名	おやこサポート・ネットワーク		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現 [施策] 1 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援					[事業開始]	令和	1	年度
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	産前・産後サポート事業ガイドライン						
	事業対象	直接の対象 : 妊産婦と子育て家庭 最終的な対象 : 妊産婦と子育て家庭								
	事業目的	区、医療機関、地域等の関係機関が連携し、すべての妊産婦や子育て家庭に対して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことにより、妊娠、出産や子育ての不安、孤立感等を解消することを目的とする。								
	事業内容 [R3年度]	地域の人材を活用し、妊娠、出産、子育てに関し、同じ悩みを持つ者同士の交流を促す。また、地域の医療機関等との会議体を設置し、地域における課題等を関係機関全体で共有、情報交換を実施する。 ①乳幼児期の保護者等の交流支援 ②家庭訪問型子育て支援 ③関係機関とのネットワーク構築 ④おやこ一むの運営								
	委託の有無	一部委託	委託内容		「家庭訪問型子育て支援」実施委託					
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	交流支援事業実施回数	回	84	8	18	68	72	94.4%	
		ネットワーク会議	回	1	1	1	0	1	0.0%	
	成果指標	交流支援事業参加数	組	500	39	173	444	450	98.7%	
		家庭訪問型子育て支援利用者のうち不安軽減した人の割合	%	90.0	-	-	86.0	90.0	95.6%	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			189		418		738	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,204		6,043		6,302	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			129		223		278	
		総経費			61		196		461	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			63		298		534		
	一般財源(区負担額)			4,331		6,164		6,507		
事業の課題	交流支援事業から地域の遊び場や子育て世帯同士の交流につながらない人もいる。また、子育ての不安感が強く、交流の場に出向けない方がいる。									
評価の視点	必要性	4	評価の理由 交流支援事業へのニーズは高まっており、自ら交流の場に出向くことができない子育て家庭等に対し、不安の軽減と孤立感の解消を図り、虐待等の未然防止に繋げることのできる本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	自ら交流の場に出向くことができない対象者に、すべての子育て世帯を対象としている乳幼児健診等の機会を活用して、交流支援を提供していることから効果的である。							
	手段の適切性	4	地域で子育て支援の活動を行う団体等を活用することで、子育て世帯同士の交流を促進するとともに、地域でのつながりができるため、事業の手段は適切である。							
	目的達成度	3	交流支援事業参加者の満足度は高く、不安の軽減につながったとの結果から、事業の目的は達成されている。また、ネットワーク会議は中止しているが、代替として電話等により連携強化を図っている。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
地域の人材等を活用して交流支援を行い、不安の軽減と孤立感の解消を図り、虐待等の未然防止につなげることのできる本事業の必要性は高い。今後は、交流支援事業から地域の遊び場等につながったかなどの効果検証を行い、地域の交流の場づくりに活かしていくとともに、家庭訪問型交流支援により不安感が強く、交流の場に出向くことができない対象者に対する支援を強化していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		